【表紙】

【発行者名】

 【提出書類】
 有価証券報告書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 2023年9月15日提出

【計算期間】 野村アジアハイ・イールド債券投信 (円コース)毎月分配型 第23特定期間

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 第23期 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 第

23特定期間

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

第23期

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配

型 第23特定期間

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決

算型 第23期

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 第19特定

期間

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型 第19期

(自 2022年12月23日至 2023年6月22日)

【ファンド名】 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配

型

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決

算型

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼代表取締役社長 小池 広靖

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【電話番号】 03-6387-5000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各コースは、米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券 $^{'}$ (以下「アジア高利回り債 $^{'}$ 」といいます。)を実質的な主要投資対象 3 とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

- 1 当ファンドにおいて、「アジア債券」とは、アジア諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業が発行する債券、およびアジア諸国・地域において主要な事業活動に従事しているアジア諸国・ 地域外に籍を置く企業または国際機関が発行する債券のことを指します。
- 2 当ファンドにおいて、「アジア高利回り債」とは、S&P社による格付けがBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ(以下「ムーディーズ」といいます。)社による格付けがBa1以下のアジア債券(格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。)をいいます。
- 3 各コースは、アジア高利回り債を主要投資対象とする円建ての外国籍の投資信託である「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド」と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨選択型)は、投資する外国投資信託において為替取引手法の 異なるコースから構成されるファンドです。各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があ ります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型)/(年2回決算型)	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
通貨セレクトコース (毎月分配型)/(年2回決算型)	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨 (米ドルを除く)を買う為替取引を行ないます。
アジア通貨セレクトコース (毎月分配型)/(年2回決算型)	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨を買う為替取引を行ないます。
米ドルコース (毎月分配型)/(年2回決算型)	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。

選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」をご参照ください。

分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

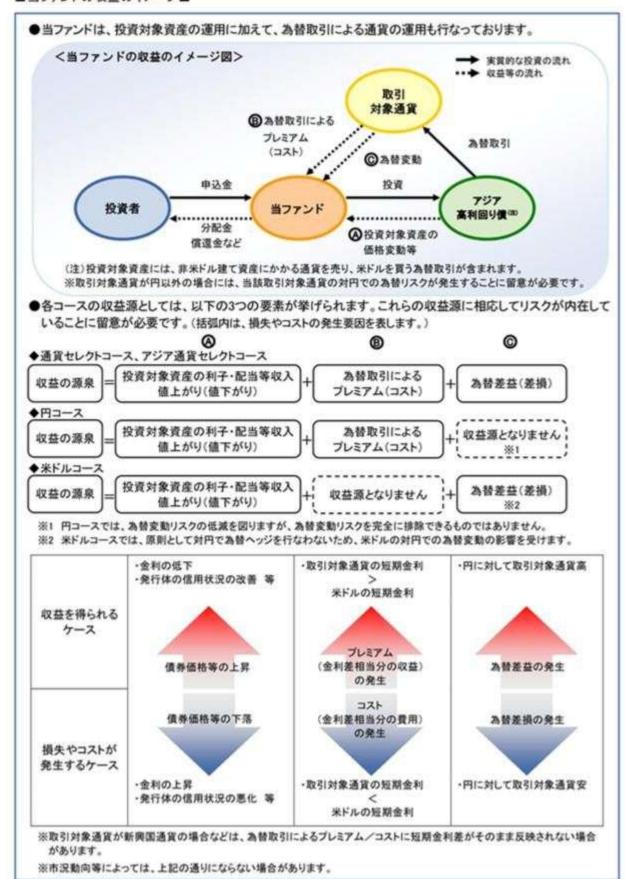
EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

毎月分配型

原則として、毎月22日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、毎期分配します。 年2回決算型

原則として、毎年6月および12月の各22日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、毎期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■



信託金の限度額

信託金限度額は、各ファンドにつき各々5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国内	株 式
平 位 至	海 外	不動産投信
追 加 型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般 大型株	年2回	(日本を含む) 		
中小型株	年4回	日本		
┃ ┃ 債券	++4비	北米	ファミリーファンド	あり
一般 公債	年6回 (隔月)	区欠州		(フルヘッジ)
社債 その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)			
()	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産	()	アフリカ		
(投資信託証券(債 券 一般 低格付		中近東		
債))		(中東)		
資産複合		エマージング		
┃() ┃ 資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)と が異なります。

(野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国内	株 式
	海 外	不動産投信
追 加 型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		(日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株		日本		
/ = ***	年4回	11.514		
債券	# O = 1	北米	ファミリーファンド	あり
一般	年6回	EP TIT		(フルヘッジ)
公債	(隔月)	区欠州		
社債 その他債券	年12回	7257		
てい他質分 クレジット属性	+ 12 回 (毎月)	アジア		
/ レノケ /高圧 /	(母力)	オセアニア		
	日々	7 (2) (2)		
┃ 不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファン	なし
	その他	1113111	ズ	3 . 5
その他資産	()	アフリカ		
(投資信託証券(債	, ,			
券 一般 低格付		中近東		
債))		(中東)		
l				
▍資産複合		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)と が異なります。

(野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型)

(野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型)

(野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産
中心态, 恒加表	投資別家地場 	(収益の源泉)

単 位 型	国内	株 式
	海	不動産投信
追 加 型	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般		(日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株		日本		
/ = ***	年4回	11.514		
債券	# O =	北米	ファミリーファンド	あり、
一般	年6回	[사 작전		()
┃ 公債 ┃ 社債	(隔月)	区欠州		
┃ ┃ その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)			
	(4/)	オセアニア		
	日々	3 2 7 2 7		
┃ 不動産投信	" `	中南米	ファンド・オブ・ファン	なし
	その他		ズ	
その他資産	()	アフリカ	_	
(投資信託証券(債				
券 一般 低格付		中近東		
債))		(中東)		
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
│ 資産複合		エマージング		
() 次安职人国党型				
資産配分固定型 ※会配公布更別				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)と が異なります。

(野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型)

(野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型)

(野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型·追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単 位 型	国内	株 式
	海	不動産投信
追 加 型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般	—	(日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
│ [債券		北米	ファミリーファンド	あり
一般	年6回	V10V1V		()
公債	(隔月)	欧州		, , ,
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ´	(毎月)	オセアニア		
	日々	7 67 -7		
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファン	なし
	その他		ズ	
その他資産	()	アフリカ		
(投資信託証券(債		中汽车		
券 一般 低格付 債))		中近東 (中東)		
貝)		(
 資産複合		エマージング		
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象 資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)と が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 http://www.toushin.or.jp/

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。 (2023年1月19日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

「投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資 信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲 げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な 収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託が近に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの をいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組み あるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運 用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合 には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

「投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

倩岩

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをい
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする 旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

「投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

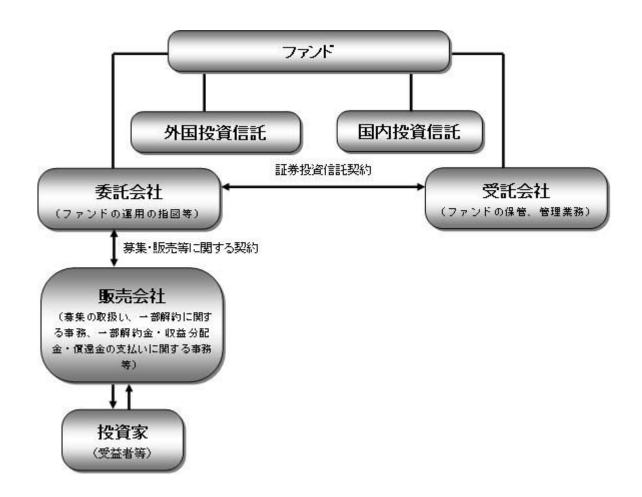
- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

2012年1月26日 「円コース」「通貨セレクトコース」「アジア通貨セレクトコース」につき信託契約 締結、ファンドの設定日、運用開始

2014年3月17日 「米ドルコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

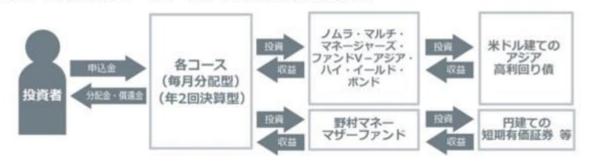


ファンド	外国投資信託	国内投資信託
野村アジアハイ・イールド債券投信	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・	
(円コース)毎月分配型	· ファンドV - アジア・ハイ・イールド・	
野村アジアハイ・イールド債券投信	ファフトv - アラア・ハイ・イールド・ ボンド - 日本円クラス	
(円コース)年2回決算型		
野村アジアハイ・イールド債券投信	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・	
(通貨セレクトコース)毎月分配型	· ファンドV - アジア・ハイ・イールド・	
野村アジアハイ・イールド債券投信	ファファv - アラア・ハイ・イールト・ ボンド - 通貨セレクトクラス	
(通貨セレクトコース)年2回決算型	ハフト・通貝セレクトクラス	野村マネー
野村アジアハイ・イールド債券投信	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・	マザーファンド
(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型)	

野村アジアハイ・イールド債券投信	ファンド۷ - アジア・ハイ・イールド・	
(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型	ボンド - アジア通貨セレクトクラス	
野村アジアハイ・イールド債券投信	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・	
(米ドルコース)毎月分配型	· ファンドV - アジア・ハイ・イールド・	
野村アジアハイ・イールド債券投信	「ファフトv - アラア・ハイ・イールト・ ボンド - 米ドルクラス (J)	
(米ドルコース)年2回決算型		

委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



委託会社の概況(2023年7月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

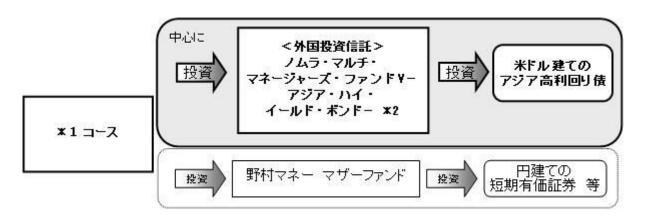
注)下記の文中および図表中 *1、*2 については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	*1 円 通貨セレクト		アジア通貨セレクト	米ドル	
*2	日本円クラス	通貨セレクトクラス	アジア通貨セレクトクラス	米ドルクラス (J)	

円建ての外国投資信託である「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド-*2」受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

通常の状況においては、外国投資信託への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各コースの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状況において、外国投資信託への投資比率は概ね90%以上を目処とします。



・外国投資信託については、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託の概要」を、「野村マネー マザーファンド」については、後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券を実質的な主要投資対象 とします。

各コースは、以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を主要 投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場 合があります。

ファンド名	投資対象
m ¬ _ ¬	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・
円コース	イールド・ボンド - 日本円クラス
(毎月分配型)/(年2回決算型)	野村マネー マザーファンド
通貨セレクトコース	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・
	イールド・ボンド - 通貨セレクトクラス
(毎月分配型)/(年2回決算型) 	野村マネー マザーファンド
マジマネベムしカレコーフ	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・
アジア通貨セレクトコース	イールド・ボンド - アジア通貨セレクトクラス
(毎月分配型)/(年2回決算型) 	野村マネー マザーファンド

米ドルコース

(毎月分配型)/(年2回決算型)

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・ イールド・ボンド - 米ドルクラス (J)

野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる ものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - ハ. 金銭債権(イ及び口に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-アジア・ハイ・イールド・ボンド - 受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネーマザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

(注)上記 印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

円コース	通貨セレクトコース	アジア通貨セレクトコース	米ドルコース
日本円クラス	通貨セレクトクラス	アジア通貨セレクトクラス	米ドルクラス (J)

金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第 2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指 図することができます。

- 1. 預金
- 2. 指定金銭信託(上記 に掲げるものを除く。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - アジア・ハイ・イールド・ボンド (日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラス、米ドルクラス(J))

(ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

<運用の基本方針>	
主要投資対象	米ドル建ての、相対的に利回りの高いアジア債券(以下「アジア高利回り債」といいます。)

投資方針

・米ドル建てのアジア高利回り債 を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。

アジア高利回り債とは、S&P社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下のアジア債券(格付のない場合には投資顧問会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。)をいいます。

- ・原則、純資産総額の50%を超えない範囲で、上記アジア高利回り債の定義に 該当しないアジア債券に投資する場合があります。
- ・米ドル建て以外の資産に投資を行った場合は、各副投資顧問会社が、原則 として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないま す。

日本円クラス、通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラスについては、クラスごとに、組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、各クラスの通貨(通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨)を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。米ドルクラス(J)については、対円で為替ヘッジを行なわず、米ドルへの投資効果を追求します。

- <通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針>
- ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に(原則、毎月)見直すこととします。
- ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の 10%~30%程度の範囲内に維持することを基本とします。
- ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。
- <アジア通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針>
 - ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロード構成国に含まれるアジア通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い4つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に(原則、毎月)見直すこととします。
 - ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の 5%~45%程度の範囲内に維持することを基本とします。
 - ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が3以下または5以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。
- ・投資顧問会社が、アジア高利回り債の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対す る独自の定性評価を重視し、アジア高利回り債の運用において優れている と判断した運用会社を原則として複数選定します。
- ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性 の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の 配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
- *投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。

主な投資制限	 ・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債等については、この限りではありません。 ・株式への直接投資は行ないません。株式への投資は優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものまたは転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除く。)への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。 				
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。				
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。				
<主な関係法人>					
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー				
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社				
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド				
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク (ルクセンブルグ)エス・エー				
<副投資顧問会社>	下記をご参照ください。				
<管理報酬等>					
信託報酬	< 日本円クラス、米ドルクラス (J) > 純資産総額の0.80% (年率) < 通貨セレクトクラス、アジア通貨セレクトクラス > 各クラスの純資産総額に応じて次の通りです。 ・500億円以下の部分 0.95% (年率)				
	・500億円超の部分 0.90%(年率)				
申込手数料	・500億円超の部分 0.90% (年率) なし				
申込手数料 信託財産留保額	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

副投資顧問会社

名	称
TCW Investment Management Company	
Nomura Asset Management Singapore	Limited

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

*上記は2023年9月15日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド∀ - アジア・ハイ・イールド・ボンド」の運用体制について

野村アセットマネジメント株式会社は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)の助言に基づき、アジア高利回り債の実質的な運用を行なう副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(NFRC)は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産 総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいま す。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率

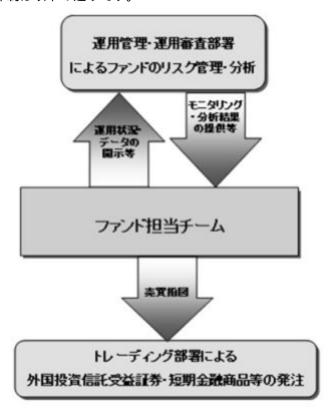
は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

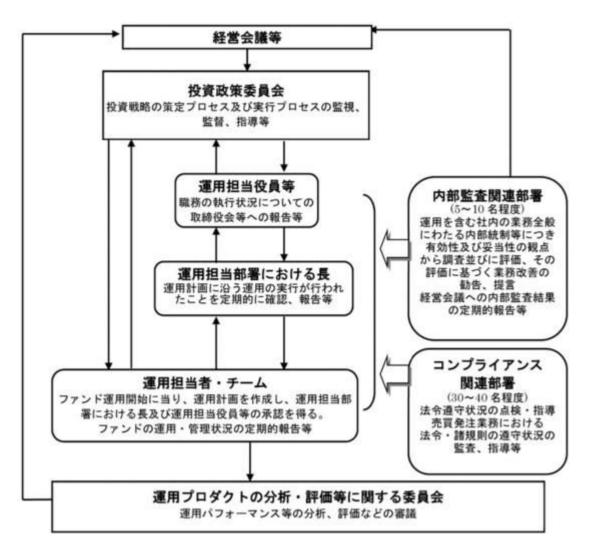
(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、 投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務 付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス 体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。) 等の全額とします。

<毎月分配型>

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心と

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

なる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ない ます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。 なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額 について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として毎月22日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として毎年6月および12月の各22日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

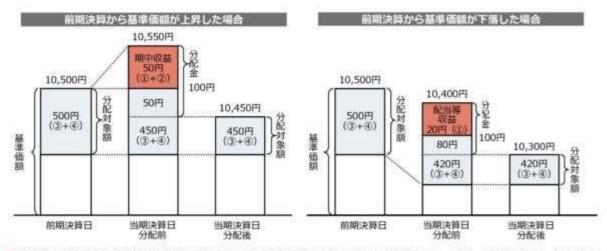
分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

◆分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

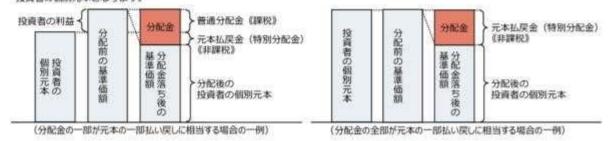


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
 - 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- ※分配会は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。 分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

 ◆投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の 投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準値額について示唆、保証するものではありません。

(5)【投資制限】

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供 の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の 純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れ た公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託 財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日か ら信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開 始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合 の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証 券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日におけ る信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポー

ジャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの<u>運用に</u>よる損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、<u>投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落</u>により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[債券価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に、ファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替へッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。
- <通貨セレクトコースおよびアジア通貨セレクトコース>
- ・投資対象である外国投資信託の組入資産(米ドルベース) について、原則として、米ドルを売り、 当該コースの選定通貨(通貨セレクトコースについては、米ドル以外の選定通貨)を買う為替取引を 行ないますので、選定通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産

(米ドルベース) の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

・これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる 可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されま す。

<米ドルコース>

・投資対象である外国投資信託の組入資産(米ドルベース) について、原則として対円で為替ヘッジ を行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。 米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含みます。

各コース(円コースを除く)において、米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。

各コース(米ドルコースを除く)の通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)がかかるため、基準価額の変動要因となります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行に なる可能性があります。

各ファンドが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンド を繰上償還させます。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、 決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もし くは流動性の極端な減少等)があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの 購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の各受付けを中止すること、および既に受付けた 購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の各受付けを取り消す場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取

引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF (ノン・デリバラブル・フォワード)を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはそ

の他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

ファンドが投資対象とする外国投資信託は、投資顧問会社がアジア高利回り債の運用を行なう副投資顧問会社の選定および入替等を行ないます。副投資顧問会社の増減および入替を行なう際には、一時的にアジア高利回り債への投資比率が低下する場合があります。

外国投資信託の各副投資顧問会社は、投資顧問会社によって配分された信託財産にかかる債券の運用に あたり、個別銘柄について各々異なる投資判断を行なう場合があるため、当該外国投資信託において は、結果として同一銘柄について同時または近いタイミングで買付と売却が発生する場合があります。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、 審議を行ないます。

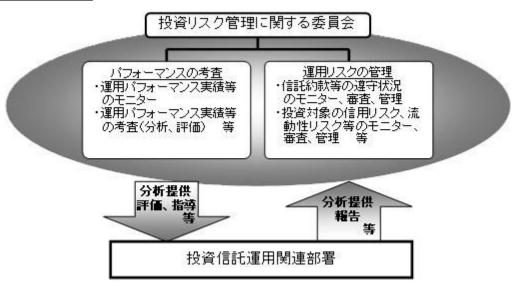
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是 正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを 実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流 動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

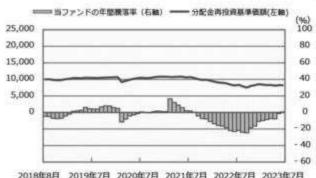


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

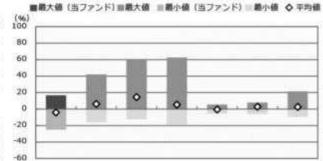
■ リスクの定量的比較 (2018年8月末~2023年7月末:月次)

■円コース (毎月分配型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



2018年8月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年7月 2023年7月

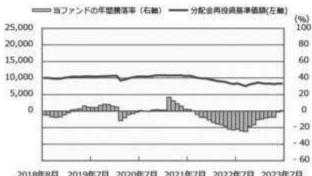
先进国株 新海国株 日本国債 先进国債 新興国債 当7921

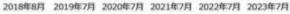
	当万小	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大值(%)	16.6	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小值 (%)	△ 24.9	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9,4
平均值(%)	△ 4.1	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年8月末を10,000として指数 化しております。
- *年間騰落率は、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の騰 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

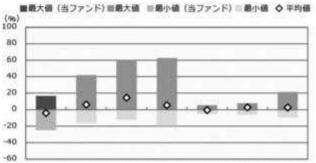
■円コース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移





ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 当2751

	当가小	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (96)	16.7	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小值 (%)	△ 24.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	△ 4.1	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

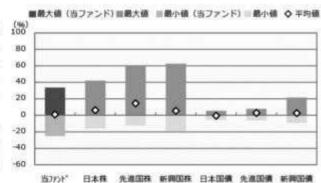
- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年8月末を10,000として指数 化しております。
- 年間騰落率は、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

|通貨セレクトコース (毎月分配型)

ファンドの年間確落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの腋落率の比較

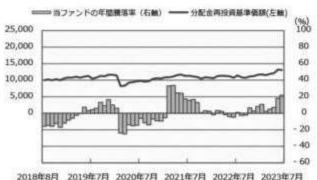


	当77分	日本株	先進国株	新興田株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	33.6	42.1	59.8	62,7	5.4	7,9	21.5
盛小値 (%)	△ 25.1	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	1.1	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年8月末を10,000として指数 化しております。
- *年間騰落率は、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の騰 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

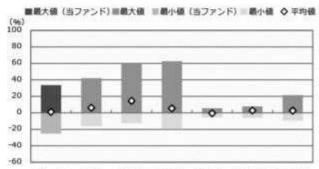
■通貨セレクトコース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移





ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当刀沙	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進回債	新興国債
最大镇 (%)	33.6	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小值(%)	△ 25.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	1.1	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年8月末を10,000として指数 化しております。
- *年間騰落率は、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

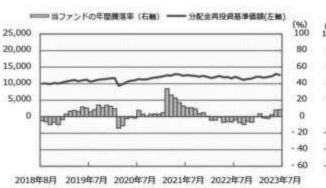
*決算日に対応した数値とは異なります。

当ファント

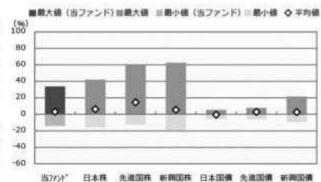
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

||アジア通貨セレクトコース(毎月分配型)

ファンドの年間腔落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの腋落率の比較

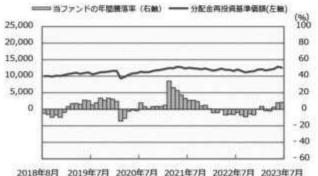


	当79分	日本株	先進国株	新興田株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	33.8	42.1	59.8	62,7	5.4	7,9	21.5
雌小値 (%)	△ 14.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19,4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	3.1	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年8月末を10,000として指数 化しております。
- *年間騰落率は、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の騰 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

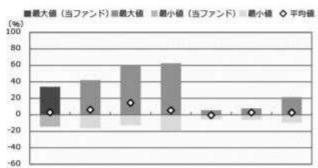
『アジア通貨セレクトコース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移





ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



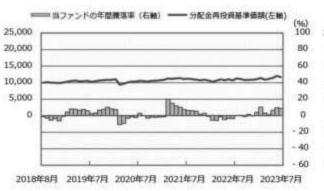
当7921	日本株	共進国籍	DE SHEETS AN	日本国債	失進即價	新興間傳

	当刀沙	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進回債	新興国債
最大镇 (%)	33.9	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小值(%)	△ 14.3	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	3.0	6,3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

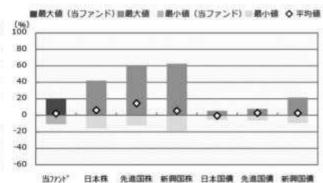
- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年8月末を10,000として指数 化しております。
- *年間騰落率は、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末にお ける1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の機 落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

||米ドルコース (毎月分配型)

ファントの年間陰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

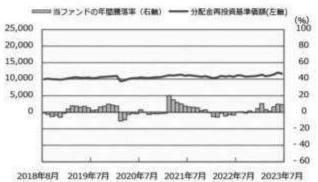


	当77分	日本株	先進国株	新興間株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	20.0	42.1	59.8	62.7	5.4	7,9	21.5
盛小値 (%)	△ 10.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	2.3	6.3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

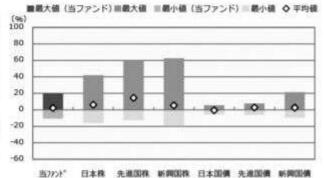
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年8月末を10,000として指数 化しております。
- 年間騰落率は、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■米ドルコース(年2回決算型)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの腋落率の比較



	当772十	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進回債	新興国債
最大値 (%)	20.0	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
展小値 (%)	△ 10.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均值 (%)	2.3	6,3	14.6	5.5	△ 0.5	2.8	2.7

- *分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと みなして計算したものです。2018年8月末を10,000として指数 化しております。
- 年間騰客率は、2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における1年間の襲落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数> ○日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

○先進国株: MSCIT-KOKUSAI指数 (配当込み、円ペース) ○新興国株: MSCITマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ペース)

○日本国債: NOMURA-BPI国債 ○先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

○新興国債: IPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株儀指数(TOPIX)(配当込み)・・・配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の資出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は頂標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本額品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本額品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してま、JPXによりにより、 てもJPXは責任を負いません。

てもJPXは責任を負いません。
OMSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権。知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
ONOMURA-BPI関債・・NOMURA-BPI関債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルディング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルディング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルディング株式会社は、NOMURA-BPI関債を負いません。
NOMURA-BPI関債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
OFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ペース)は、FTSE Fixed Income LICにより運営され、世界主要国の関債の総合収益率を各市場の財産制度が開ける場合では、世界主要国の関債の総合収益率を各市場の財産制度が関係しています。

Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同額数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

OJPPL/ガン・ガバメント・ポンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(Pバース)・・「JPPL/ガン・ガバメント・ポンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(Pバース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売費を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法例に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または資主になっている可能性もあります。
米国のJ.P Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」と呼びます)についての援助、保護または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達ま

ロランド」と呼びますが、に、かいての機能が、味噌または風吹だ発生で行いません。配力機がは重要限値発展、気には特にプログクトへの投資の推奨について、 また金融市場における投資機会を指数に運動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は使用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付願する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。 PMSLLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資

銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当

する率)(税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下 さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト の対価として、購入時に頂戴するものです。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.913%(税抜年 0.83%)の率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上 され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払わ れます。

信託報酬率の配分については、次の通り(税抜)とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年0.30%	年0.50%	年0.03%

この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	コース	信託報酬率
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV	円コース、米ドルコース	年0.80%
- アジア・ハイ・イールド・ボンド	通貨セレクトコース	(注)
	アジア通貨セレクトコース	年0.95% ^(注)

(注)純資産総額によっては記載の信託報酬率を下回る場合があります。

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、3年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に 負担する信託報酬率について、通常の状況においてはノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-ア ジア・ハイ・イールド・ボンドの受益証券への投資比率は概ね90%以上を目処としますので、概算値は 以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資 信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

コース	実質的な信託報酬率(税込)の概算値
円コース、米ドルコース	年1.713%程度
通貨セレクトコース	(注)
アジア通貨セレクトコース	年1.863%程度 ^(注)

(注)純資産総額によっては記載の信託報酬率を下回る場合があります。

支払先の役務の内容

<委託会社>	< 販売会社 >	<受託会社>
ファンドの運用とそれに 伴う調査、受託会社への 指図、法定書面等の作 成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用 報告書等各種書類の送 付、口座内でのファンド の管理および事務手続き 等	ファンドの財産の保管・ 管理、委託会社からの指 図の実行等

(4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等 に相当する金額は信託財産から支払われます。 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、 信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315% および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》	《配当所得》
HE 그 사실 (A.) 스테크	特定公社債、 <u>公募</u> 公社債投資信託、上場株 式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの対象とならない予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

*少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。 NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所 得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、 一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非 課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課 税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受 けることができます。(2023年7月末現在)

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額について は、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありませ h_{\circ}

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益と して課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。 なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

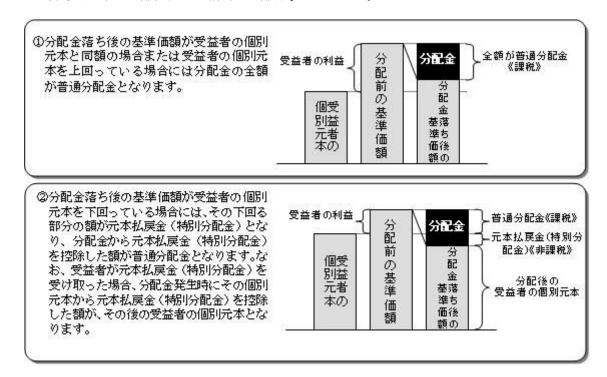
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取っ た場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせくださ い。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2023年7月末現在)が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2023年7月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	788,554,950	99.03
親投資信託受益証券	日本	1,002,162	0.12
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,648,750	0.83
合計 (純資産総額)		796,205,862	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	190,873,650	98.44
親投資信託受益証券	日本	1,002,162	0.51

現金・預金・その他資産(負債控除後)	2,005,922	1.03
合計 (純資産総額)	193,881,734	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,306,992,275	99.09
親投資信託受益証券	日本	1,002,162	0.04
現金・預金・その他資産(負債控除後)		20,118,008	0.86
合計 (純資産総額)		2,328,112,445	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	217,777,665	98.53
親投資信託受益証券	日本	1,002,162	0.45
現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,235,191	1.01
合計 (純資産総額)		221,015,018	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,019,769,520	98.85
親投資信託受益証券	日本	1,002,162	0.09
現金・預金・その他資産(負債控除後)		10,778,865	1.04
合計 (純資産総額)		1,031,550,547	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	125,115,760	98.03
親投資信託受益証券	日本	1,002,162	0.78
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,511,032	1.18
合計 (純資産総額)		127,628,954	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
-------	--------	----------	---------

投資信託受益証券	ケイマン諸島	90,717,915	98.84
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.01
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,046,310	1.14
合計 (純資産総額)		91,774,225	100.00

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	15,021,330	98.65
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.06
現金・預金・その他資産(負債控除後)		194,756	1.27
合計 (純資産総額)		15,226,086	100.00

(参考)野村マネー マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)	
地方債証券	日本	130,137,222	3.18	
特殊債券	日本	44,068,864	1.07	
現金・預金・その他資産(負債控除後)		3,914,731,080	95.73	
合計 (純資産総額)	合計(純資産総額)			

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV - アジア・ハイ・ イールド・ボンド - 日本円クラス	181,277	4,335	785,835,795	4,350	788,554,950	99.03
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0196	1,002,162	1.0196	1,002,162	0.12

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.03
親投資信託受益証券	0.12
合 計	99.16

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV - アジア・ハイ・ イールド・ボンド - 日本円クラス	43,879	4,420	193,953,364	4,350	190,873,650	98.44
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0196	1,002,162	1.0196	1,002,162	0.51

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.44
親投資信託受益証券	0.51
合 計	98.96

野村アジアハイ・イールド債券投信 (通貨セレクトコース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド∀ - アジア・ハイ・ イールド・ボンド - 通貨セレクト クラス	613,725	3,771	2,314,356,975	3,759	2,306,992,275	99.09
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0196	1,002,162	1.0196	1,002,162	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.09
親投資信託受益証券	0.04
合 計	99.13

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド∀ - アジア・ハイ・ イールド・ポンド - 通貨セレクト クラス	57,935	3,788	219,457,780	3,759	217,777,665	98.53
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0196	1,002,162	1.0196	1,002,162	0.45

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.53
親投資信託受益証券	0.45
合 計	98.98

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV - アジア・ハイ・ イールド・ボンド - アジア通貨セ レクトクラス	165,547	6,222	1,030,033,434	6,160	1,019,769,520	98.85
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0196	1,002,162	1.0196	1,002,162	0.09

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.85
親投資信託受益証券	0.09
合 計	98.95

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド∀ - アジア・ハイ・ イールド・ポンド - アジア通貨セ レクトクラス	20,311	6,302	128,013,174	6,160	125,115,760	98.03
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	982,898	1.0196	1,002,162	1.0196	1,002,162	0.78

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.03
親投資信託受益証券	0.78
合 計	98.81

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

順位 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
-------	----	-----	----	-------------------	-----------------	-----------------	-------------------	-----------------

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV - アジア・ハイ・ イールド・ボンド - 米ドルクラス (J)	10,303	8,862	91,305,186	8,805	90,717,915	98.84
2	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,808	1.0196	10,000	1.0196	10,000	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.84
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.85

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンド∀ - アジア・ハイ・ イールド・ポンド - 米ドルクラス (J)	1,706	8,997	15,350,308	8,805	15,021,330	98.65
2		親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,808	1.0196	10,000	1.0196	10,000	0.06

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.65
親投資信託受益証券	0.06
合 計	98.72

(参考)野村マネー マザーファンド

順位	国 <i>/</i> 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	京都府 公募平成25年度第7回	90,000,000	100.11	90,099,244	100.11	90,099,244	0.8	2023/9/19	2.20
2	日本		日本高速道路保 有・債務返済機 構債券 政府保 証債第200回	34,000,000	100.13	34,045,420	100.13	34,045,420	0.801	2023/9/29	0.83
3	日本	地方債証券	福岡県 公募平 成 2 5 年度第 4 回	20,000,000	100.06	20,012,188	100.06	20,012,188	0.816	2023/8/25	0.48
4	日本		地方公共団体金 融機構債券 第 54回	10,000,000	100.23	10,023,444	100.23	10,023,444	0.73	2023/11/28	0.24
5	日本	地方債証券	愛知県 公募平 成 2 5 年度第 1 5 回	10,000,000	100.16	10,016,390	100.16	10,016,390	0.699	2023/10/25	0.24

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

6	日本	地方債証券 東京都 公募第	10,000,000	100.09	10,009,400	100.09	10,009,400	0.7	2023/9/20	0.24
		7 2 4 回								

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	3.18
特殊債券	1.07
合 計	4.26

【投資不動産物件】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型 該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型 該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

該当事項はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 ((百万円)	1口当たり純資	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4特定期間	(2013年12月24日)	7,036	7,071	1.0165	1.0215
第5特定期間	(2014年 6月23日)	6,047	6,076	1.0390	1.0440
第6特定期間	(2014年12月22日)	5,077	5,102	1.0017	1.0067
第7特定期間	(2015年 6月22日)	4,475	4,497	1.0024	1.0074
第8特定期間	(2015年12月22日)	3,604	3,623	0.9580	0.9630
第9特定期間	(2016年 6月22日)	3,324	3,341	0.9619	0.9669
第10特定期間	(2016年12月22日)	3,105	3,115	0.9578	0.9608
第11特定期間	(2017年 6月22日)	2,863	2,872	0.9739	0.9769
第12特定期間	(2017年12月22日)	2,595	2,603	0.9664	0.9694
第13特定期間	(2018年 6月22日)	2,421	2,429	0.8952	0.8982
第14特定期間	(2018年12月25日)	1,925	1,931	0.8647	0.8677
第15特定期間	(2019年 6月24日)	1,902	1,908	0.9030	0.9060
第16特定期間	(2019年12月23日)	2,052	2,059	0.8942	0.8972
第17特定期間	(2020年 6月22日)	1,849	1,856	0.8421	0.8451
第18特定期間	(2020年12月22日)	1,651	1,657	0.8719	0.8749
第19特定期間	(2021年 6月22日)	1,550	1,556	0.8557	0.8587
第20特定期間	(2021年12月22日)	1,224	1,228	0.7689	0.7719
第21特定期間	(2022年 6月22日)	997	1,001	0.6452	0.6482
第22特定期間	(2022年12月22日)	899	904	0.6057	0.6087
第23特定期間	(2023年 6月22日)	809	814	0.5904	0.5934
	2022年 7月末日	942		0.6140	
	8月末日	951		0.6266	
	9月末日	890		0.5899	
	10月末日	841		0.5578	
	11月末日	892		0.5926	
	12月末日	902		0.6070	
	2023年 1月末日	924		0.6258	
	2月末日	895		0.6112	
	3月末日	866		0.5968	
	4月末日	862		0.5972	
	5月末日	801		0.5818	
	6月末日	809		0.5897	
	7月末日	796		0.5827	

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

純資産総額(百万円) 1口当たり純資産額(円)

		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間	(2013年12月24日)	1,595	1,596	1.1254	1.1264
第5計算期間	(2014年 6月23日)	1,378	1,379	1.1835	1.1845
第6計算期間	(2014年12月22日)	1,039	1,039	1.1737	1.1747
第7計算期間	(2015年 6月22日)	983	984	1.2091	1.2101
第8計算期間	(2015年12月22日)	984	985	1.1902	1.1912
第9計算期間	(2016年 6月22日)	941	942	1.2322	1.2332
第10計算期間	(2016年12月22日)	659	660	1.2517	1.2527
第11計算期間	(2017年 6月22日)	610	611	1.2954	1.2964
第12計算期間	(2017年12月22日)	499	499	1.3085	1.3095
第13計算期間	(2018年 6月22日)	439	439	1.2350	1.2360
第14計算期間	(2018年12月25日)	385	385	1.2160	1.2170
第15計算期間	(2019年 6月24日)	441	442	1.2947	1.2957
第16計算期間	(2019年12月23日)	471	471	1.3073	1.3083
第17計算期間	(2020年 6月22日)	420	421	1.2568	1.2578
第18計算期間	(2020年12月22日)	418	418	1.3279	1.3289
第19計算期間	(2021年 6月22日)	405	406	1.3297	1.3307
第20計算期間	(2021年12月22日)	312	312	1.2212	1.2222
第21計算期間	(2022年 6月22日)	262	262	1.0517	1.0527
第22計算期間	(2022年12月22日)	217	217	1.0179	1.0179
第23計算期間	(2023年 6月22日)	195	195	1.0218	1.0218
	2022年 7月末日	219		1.0060	
	8月末日	224		1.0314	
	9月末日	211		0.9760	
	10月末日	199		0.9279	
	11月末日	211		0.9910	
	12月末日	217		1.0200	
	2023年 1月末日	221		1.0563	
	2月末日	217		1.0367	
	3月末日	213		1.0173	
	4月末日	203		1.0233	
	5月末日	198		1.0021	
	6月末日	195		1.0207	
	7月末日	193		1.0138	

野村アジアハイ・イールド債券投信 (通貨セレクトコース)毎月分配型

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4特定期間	(2013年12月24日)	27,011	27,284	1.0893	1.1003

T				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	報告書(内国投資信託
第5特定期間	(2014年 6月23日)	22,207	22,432	1.0856	1.0966
第6特定期間	(2014年12月22日)	19,330	19,525	1.0933	1.1043
第7特定期間	(2015年 6月22日)	16,105	16,274	1.0485	1.0595
第8特定期間	(2015年12月22日)	11,840	11,989	0.8718	0.8828
第9特定期間	(2016年 6月22日)	9,101	9,233	0.7555	0.7665
第10特定期間	(2016年12月22日)	8,623	8,687	0.8092	0.8152
第11特定期間	(2017年 6月22日)	7,946	8,003	0.8351	0.8411
第12特定期間	(2017年12月22日)	7,577	7,631	0.8439	0.8499
第13特定期間	(2018年 6月22日)	5,748	5,798	0.6948	0.7008
第14特定期間	(2018年12月25日)	4,743	4,788	0.6335	0.6395
第15特定期間	(2019年 6月24日)	5,253	5,285	0.6638	0.6678
第16特定期間	(2019年12月23日)	5,214	5,245	0.6773	0.6813
第17特定期間	(2020年 6月22日)	3,832	3,861	0.5278	0.5318
第18特定期間	(2020年12月22日)	3,387	3,411	0.5655	0.5695
第19特定期間	(2021年 6月22日)	3,234	3,256	0.5869	0.5909
第20特定期間	(2021年12月22日)	2,625	2,645	0.5241	0.5281
第21特定期間	(2022年 6月22日)	2,396	2,414	0.5334	0.5374
第22特定期間	(2022年12月22日)	2,143	2,151	0.4944	0.4964
 第23特定期間	(2023年 6月22日)	2,357	2,365	0.5756	0.5776
	2022年 7月末日	2,229		0.4998	
	8月末日	2,350		0.5289	
	9月末日	2,198		0.4972	
	10月末日	2,138		0.4872	
	11月末日	2,192		0.5025	
	12月末日	2,188		0.5050	
	2023年 1月末日	2,252		0.5211	
	2月末日	2,255		0.5245	
	3月末日	2,193		0.5120	
	4月末日	2,229		0.5265	
	5月末日	2,245		0.5350	
	6月末日	2,372		0.5815	
	7月末日	2,328		0.5732	

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間	(2013年12月24日)	2,327	2,329	1.3616	1.3626
第5計算期間	(2014年 6月23日)	2,220	2,222	1.4430	1.4440
第6計算期間	(2014年12月22日)	1,690	1,691	1.5410	1.5420

				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u> </u>
第7計算期間	(2015年 6月22日)	1,392	1,393		
第8計算期間	(2015年12月22日)	1,021	1,022	1.4025	1.4035
第9計算期間	(2016年 6月22日)	854	855	1.3209	1.3219
第10計算期間	(2016年12月22日)	785	786	1.5036	1.5046
第11計算期間	(2017年 6月22日)	1,200	1,201	1.6083	1.6093
第12計算期間	(2017年12月22日)	1,245	1,246	1.6945	1.6955
第13計算期間	(2018年 6月22日)	1,015	1,015	1.4607	1.4617
第14計算期間	(2018年12月25日)	468	468	1.4104	1.4114
第15計算期間	(2019年 6月24日)	538	539	1.5317	1.5327
第16計算期間	(2019年12月23日)	485	485	1.6194	1.6204
第17計算期間	(2020年 6月22日)	401	401	1.3179	1.3189
第18計算期間	(2020年12月22日)	388	389	1.4738	1.4748
第19計算期間	(2021年 6月22日)	322	322	1.5933	1.5943
第20計算期間	(2021年12月22日)	251	251	1.4856	1.4866
第21計算期間	(2022年 6月22日)	235	236	1.5816	1.5826
第22計算期間	(2022年12月22日)	210	210	1.5296	1.5306
第23計算期間	(2023年 6月22日)	227	227	1.8183	1.8193
	2022年 7月末日	220		1.4943	
	8月末日	233		1.5928	
	9月末日	219		1.5089	
	10月末日	216		1.4904	
	11月末日	213		1.5493	
	12月末日	215		1.5622	
	2023年 1月末日	223		1.6179	
	2月末日	218		1.6346	
	3月末日	214		1.6021	
	4月末日	221		1.6531	
	5月末日	222		1.6858	
	6月末日	230		1.8368	
	7月末日	221		1.8170	

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4特定期間	(2013年12月24日)	4,078	4,110	1.1435	1.1525
第5特定期間	(2014年 6月23日)	3,391	3,417	1.1695	1.1785
第6特定期間	(2014年12月22日)	3,285	3,309	1.2443	1.2533
第7特定期間	(2015年 6月22日)	3,505	3,530	1.2503	1.2593
第8特定期間	(2015年12月22日)	3,167	3,192	1.1153	1.1243

				日叫叫力	報告書(内国投資信託
第9特定期間	(2016年 6月22日)	2,801	2,826	0.9985	1.0075
第10特定期間	(2016年12月22日)	2,325	2,336	1.0730	1.0780
第11特定期間	(2017年 6月22日)	1,789	1,797	1.0705	1.0755
第12特定期間	(2017年12月22日)	1,713	1,721	1.1110	1.1160
第13特定期間	(2018年 6月22日)	1,164	1,170	0.9764	0.9814
第14特定期間	(2018年12月25日)	1,059	1,065	0.9416	0.9466
第15特定期間	(2019年 6月24日)	1,772	1,781	0.9892	0.9942
第16特定期間	(2019年12月23日)	2,348	2,360	1.0055	1.0105
第17特定期間	(2020年 6月22日)	2,457	2,471	0.9300	0.9350
第18特定期間	(2020年12月22日)	2,133	2,144	0.9749	0.9799
第19特定期間	(2021年 6月22日)	1,752	1,761	1.0207	1.0257
第20特定期間	(2021年12月22日)	1,381	1,389	0.9550	0.9600
第21特定期間	(2022年 6月22日)	1,241	1,248	0.9205	0.9255
第22特定期間	(2022年12月22日)	1,022	1,028	0.8292	0.8342
第23特定期間	(2023年 6月22日)	1,066	1,072	0.8995	0.9045
	2022年 7月末日	1,167		0.8705	
	8月末日	1,172		0.9028	
	9月末日	1,116		0.8581	
	10月末日	1,045		0.8237	
	11月末日	1,063		0.8386	
	12月末日	1,038		0.8412	
	2023年 1月末日	1,076		0.8709	
	2月末日	1,076		0.8727	
	3月末日	1,034		0.8454	
	4月末日	1,022		0.8586	
	5月末日	1,030		0.8671	
	6月末日	1,082		0.9120	
	7月末日	1,031		0.8804	

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間	(2013年12月24日)	798	799	1.3614	1.3624
第5計算期間	(2014年 6月23日)	624	624	1.4580	1.4590
第6計算期間	(2014年12月22日)	574	574	1.6199	1.6209
第7計算期間	(2015年 6月22日)	602	602	1.6992	1.7002
第8計算期間	(2015年12月22日)	493	493	1.5892	1.5902
第9計算期間	(2016年 6月22日)	548	548	1.4941	1.4951
第10計算期間	(2016年12月22日)	540	540	1.6681	1.6691

				日叫叫力	<u> </u>
第11計算期間	(2017年 6月22日)	197	197	1.7133	1.7143
第12計算期間	(2017年12月22日)	206	207	1.8259	1.8269
第13計算期間	(2018年 6月22日)	134	134	1.6526	1.6536
第14計算期間	(2018年12月25日)	124	124	1.6432	1.6442
第15計算期間	(2019年 6月24日)	412	413	1.7715	1.7725
第16計算期間	(2019年12月23日)	536	537	1.8552	1.8562
第17計算期間	(2020年 6月22日)	522	523	1.7701	1.7711
第18計算期間	(2020年12月22日)	218	218	1.9158	1.9168
第19計算期間	(2021年 6月22日)	177	177	2.0649	2.0659
第20計算期間	(2021年12月22日)	144	144	1.9913	1.9923
第21計算期間	(2022年 6月22日)	134	134	1.9836	1.9846
第22計算期間	(2022年12月22日)	119	119	1.8489	1.8499
第23計算期間	(2023年 6月22日)	129	129	2.0731	2.0741
	2022年 7月末日	128		1.8871	
	8月末日	132		1.9675	
	9月末日	122		1.8802	
	10月末日	117		1.8162	
	11月末日	120		1.8596	
	12月末日	121		1.8752	
	2023年 1月末日	126		1.9523	
	2月末日	125		1.9675	
	3月末日	122		1.9172	
	4月末日	124		1.9582	
	5月末日	124		1.9891	
	6月末日	131		2.1017	
	7月末日	127		2.0409	

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2014年 6月23日)	114	114	1.0265	1.0295
第2特定期間	(2014年12月22日)	354	355	1.1652	1.1682
第3特定期間	(2015年 6月22日)	275	276	1.2231	1.2261
第4特定期間	(2015年12月22日)	228	229	1.1754	1.1784
第5特定期間	(2016年 6月22日)	140	141	1.0471	1.0501
第6特定期間	(2016年12月22日)	155	156	1.1790	1.1820
第7特定期間	(2017年 6月22日)	158	159	1.1501	1.1531
第8特定期間	(2017年12月22日)	114	114	1.1785	1.1815
第9特定期間	(2018年 6月22日)	87	87	1.0810	1.0840

				有 個 証 分	<u>報告書(内国投資信託</u>
第10特定期間	(2018年12月25日)	103	104	1.0669	1.0699
第11特定期間	(2019年 6月24日)	156	157	1.1052	1.1082
第12特定期間	(2019年12月23日)	296	297	1.1314	1.1344
第13特定期間	(2020年 6月22日)	315	316	1.0596	1.0626
第14特定期間	(2020年12月22日)	262	263	1.0723	1.0753
第15特定期間	(2021年 6月22日)	269	270	1.1244	1.1274
第16特定期間	(2021年12月22日)	157	158	1.0561	1.0591
第17特定期間	(2022年 6月22日)	140	141	1.0682	1.0712
第18特定期間	(2022年12月22日)	122	122	1.0115	1.0145
第19特定期間	(2023年 6月22日)	127	127	1.1025	1.1055
	2022年 7月末日	135		1.0270	
	8月末日	137		1.0737	
	9月末日	135		1.0604	
	10月末日	118		1.0257	
	11月末日	119		1.0300	
	12月末日	121		1.0300	
	2023年 1月末日	122		1.0434	
	2月末日	126		1.0695	
	3月末日	120		1.0228	
	4月末日	123		1.0403	
	5月末日	121		1.0679	
	6月末日	95		1.1204	
	7月末日	91		1.0812	

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

2023年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2014年 6月23日)	24	24	1.0364	1.0374
第2計算期間	(2014年12月22日)	73	73	1.1973	1.1983
第3計算期間	(2015年 6月22日)	154	154	1.2778	1.2788
第4計算期間	(2015年12月22日)	226	227	1.2472	1.2482
第5計算期間	(2016年 6月22日)	173	173	1.1284	1.1294
第6計算期間	(2016年12月22日)	186	186	1.2925	1.2935
第7計算期間	(2017年 6月22日)	65	65	1.2822	1.2832
第8計算期間	(2017年12月22日)	68	68	1.3330	1.3340
第9計算期間	(2018年 6月22日)	65	65	1.2428	1.2438
第10計算期間	(2018年12月25日)	65	65	1.2467	1.2477
第11計算期間	(2019年 6月24日)	80	80	1.3054	1.3064
第12計算期間	(2019年12月23日)	50	50	1.3592	1.3602

				1月111111分	<u> 報古書(内国投資信託</u>
第13計算期間	(2020年 6月22日)	55	55	1.2945	1.2955
第14計算期間	(2020年12月22日)	50	50	1.3311	1.3321
第15計算期間	(2021年 6月22日)	47	47	1.4172	1.4182
第16計算期間	(2021年12月22日)	26	26	1.3527	1.3537
第17計算期間	(2022年 6月22日)	21	21	1.3917	1.3927
第18計算期間	(2022年12月22日)	13	13	1.3410	1.3420
第19計算期間	(2023年 6月22日)	15	15	1.4850	1.4860
	2022年 7月末日	21		1.3420	
	8月末日	14		1.4078	
	9月末日	14		1.3944	
	10月末日	13		1.3527	
	11月末日	13		1.3625	
	12月末日	14		1.3654	
	2023年 1月末日	14		1.3872	
	2月末日	14		1.4260	
	3月末日	14		1.3674	
	4月末日	14		1.3947	
	5月末日	14		1.4357	
	6月末日	15		1.5086	
	7月末日	15		1.4602	

【分配の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	0.0300円
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	0.0300円
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.0300円
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	0.0300円
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	0.0300円
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	0.0300円
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	0.0200円
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.0180円
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	0.0180円
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	0.0180円
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.0180円
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	0.0180円
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	0.0180円
第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	0.0180円
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	0.0180円
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.0180円

第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	0.0180円
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.0180円
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	0.0180円
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.0180円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

計算期間	1口当たりの分配金
2013年 6月25日~2013年12月24日	0.0010円
2013年12月25日~2014年 6月23日	0.0010円
2014年 6月24日~2014年12月22日	0.0010円
2014年12月23日~2015年 6月22日	0.0010円
2015年 6月23日~2015年12月22日	0.0010円
2015年12月23日~2016年 6月22日	0.0010円
2016年 6月23日~2016年12月22日	0.0010円
2016年12月23日~2017年 6月22日	0.0010円
2017年 6月23日~2017年12月22日	0.0010円
2017年12月23日~2018年 6月22日	0.0010円
2018年 6月23日~2018年12月25日	0.0010円
2018年12月26日~2019年 6月24日	0.0010円
2019年 6月25日~2019年12月23日	0.0010円
2019年12月24日~2020年 6月22日	0.0010円
2020年 6月23日~2020年12月22日	0.0010円
2020年12月23日~2021年 6月22日	0.0010円
2021年 6月23日~2021年12月22日	0.0010円
2021年12月23日~2022年 6月22日	0.0010円
2022年 6月23日~2022年12月22日	0.0000円
2022年12月23日~2023年 6月22日	0.0000円
	2013年 6月25日 ~ 2013年12月24日 2013年12月25日 ~ 2014年 6月23日 2014年 6月24日 ~ 2014年12月22日 2014年12月23日 ~ 2015年 6月22日 2015年 6月23日 ~ 2016年 6月22日 2016年 6月23日 ~ 2016年 6月22日 2016年 6月23日 ~ 2017年 6月22日 2017年 6月23日 ~ 2017年 6月22日 2017年 6月23日 ~ 2018年 6月22日 2017年 6月23日 ~ 2018年 6月22日 2018年 6月23日 ~ 2018年12月22日 2018年 6月25日 ~ 2019年 6月24日 2019年 6月25日 ~ 2019年12月23日 2019年12月24日 ~ 2020年 6月22日 2020年 6月23日 ~ 2021年 6月22日 2021年 6月23日 ~ 2021年12月22日 2021年12月23日 ~ 2022年 6月22日 2022年 6月23日 ~ 2022年12月22日

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	0.0660円
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	0.0660円
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.0660円
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	0.0660円
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	0.0660円
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	0.0660円
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	0.0470円
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.0360円

		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	0.0360円
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	0.0360円
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.0360円
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	0.0240円
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	0.0240円
第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	0.0240円
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	0.0240円
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.0240円
第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	0.0240円
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.0240円
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	0.0220円
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	0.0010円
第5計算期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	0.0010円
第6計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	0.0010円
第8計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	0.0010円
第9計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	0.0010円
第10計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	0.0010円
第11計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	0.0010円
第13計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	0.0010円
第16計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	0.0010円
第17計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.0010円
第20計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	0.0010円
第21計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.0010円
第22計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	0.0010円
第23計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

計算期間 1口当たりの分配金

		有個証券報告書(內国投資信託)
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	0.0540円
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	0.0540円
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.0540円
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	0.0540円
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	0.0540円
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	0.0540円
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	0.0400円
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.0300円
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	0.0300円
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	0.0300円
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.0300円
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	0.0300円
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	0.0300円
第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	0.0300円
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	0.0300円
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.0300円
第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	0.0300円
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.0300円
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	0.0300円
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.0300円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	0.0010円
第5計算期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	0.0010円
第6計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	0.0010円
第8計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	0.0010円
第9計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	0.0010円
第10計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	0.0010円
第11計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.0010円
第12計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	0.0010円
第13計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.0010円
第15計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	0.0010円
第16計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	0.0010円
第17計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.0010円

第20計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	0.0010円
第21計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.0010円
第22計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	0.0010円
第23計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.0010円

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2014年 3月17日~2014年 6月23日	0.0090円
第2特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.0180円
第3特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	0.0180円
第4特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	0.0180円
第5特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	0.0180円
第6特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	0.0180円
第7特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.0180円
第8特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	0.0180円
第9特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	0.0180円
第10特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.0180円
第11特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	0.0180円
第12特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	0.0180円
第13特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	0.0180円
第14特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	0.0180円
第15特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.0180円
第16特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	0.0180円
第17特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.0180円
第18特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	0.0180円
第19特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.0180円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2014年 3月17日~2014年 6月23日	0.0010円
第2計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.0010円
第3計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	0.0010円
第4計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	0.0010円
第5計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	0.0010円
第6計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	0.0010円
第7計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.0010円
第8計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	0.0010円
第9計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	0.0010円

第10計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.0010円
第11計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	0.0010円
第12計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	0.0010円
第13計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	0.0010円
第14計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	0.0010円
第15計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.0010円
第16計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	0.0010円
第17計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.0010円
第18計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	0.0010円
第19計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.0010円

【収益率の推移】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	1.8%
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	5.2%
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.7%
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	3.1%
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	1.4%
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	3.5%
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	1.7%
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	3.6%
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	1.1%
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	5.5%
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	1.4%
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	6.5%
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	1.0%
第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	3.8%
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	5.7%
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.2%
第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	8.0%
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	13.7%
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	3.3%
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第4計算期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	1.9%
第5計算期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	5.3%
第6計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	0.7%
第7計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	3.1%
第8計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	1.5%
第9計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	3.6%
第10計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	1.7%
第11計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	3.6%
第12計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	1.1%
第13計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	5.5%
第14計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	1.5%
第15計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	6.6%
第16計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	1.1%
第17計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	3.8%
第18計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	5.7%
第19計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	0.2%
第20計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	8.1%
第21計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	13.8%
第22計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	3.2%
第23計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	0.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	6.1%
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	5.7%
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	6.8%
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	1.9%
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	10.6%
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	5.8%
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	13.3%
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	7.6%
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	5.4%
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	13.4%
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	3.6%
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	8.6%
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	5.6%

第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	18.5%
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	11.7%
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	8.0%
第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	6.6%
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	6.4%
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	3.2%
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	18.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第4計算期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	6.3%
第5計算期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	6.1%
第6計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	6.9%
第7計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	2.1%
第8計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	10.8%
第9計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	5.7%
第10計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	13.9%
第11計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	7.0%
第12計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	5.4%
第13計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	13.7%
第14計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	3.4%
第15計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	8.7%
第16計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	5.8%
第17計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	18.6%
第18計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	11.9%
第19計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	8.2%
第20計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	6.7%
第21計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	6.5%
第22計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	3.2%
第23計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	18.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

計算期間	収益率
------	-----

		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	2.4%
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	7.0%
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	11.0%
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	4.8%
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	6.5%
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	5.6%
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	11.5%
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	2.6%
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	6.6%
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	9.4%
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.5%
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	8.2%
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	4.7%
第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	4.5%
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	8.1%
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	7.8%
第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	3.5%
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.5%
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	6.7%
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	12.1%
-		

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

計算期間	収益率
2013年 6月25日~2013年12月24日	2.5%
2013年12月25日~2014年 6月23日	7.2%
2014年 6月24日~2014年12月22日	11.2%
2014年12月23日~2015年 6月22日	5.0%
2015年 6月23日~2015年12月22日	6.4%
2015年12月23日~2016年 6月22日	5.9%
2016年 6月23日~2016年12月22日	11.7%
2016年12月23日~2017年 6月22日	2.8%
2017年 6月23日~2017年12月22日	6.6%
2017年12月23日~2018年 6月22日	9.4%
2018年 6月23日~2018年12月25日	0.5%
2018年12月26日~2019年 6月24日	7.9%
2019年 6月25日~2019年12月23日	4.8%
2019年12月24日~2020年 6月22日	4.5%
	2013年 6月25日 ~ 2013年12月24日 2013年12月25日 ~ 2014年 6月23日 2014年 6月24日 ~ 2014年12月22日 2014年12月23日 ~ 2015年 6月22日 2015年 6月23日 ~ 2015年12月22日 2015年12月23日 ~ 2016年 6月22日 2016年 6月23日 ~ 2016年12月22日 2016年 6月23日 ~ 2017年 6月22日 2017年 6月23日 ~ 2017年 6月22日 2017年 6月23日 ~ 2018年 6月22日 2017年12月23日 ~ 2018年 6月22日 2018年 6月23日 ~ 2018年 6月22日 2018年 6月23日 ~ 2018年12月25日 2018年 6月25日 ~ 2019年 6月24日

第18計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	8.3%
第19計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	7.8%
第20計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	3.5%
第21計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	0.3%
第22計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	6.7%
第23計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	12.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2014年 3月17日~2014年 6月23日	3.6%
第2特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	15.3%
第3特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	6.5%
第4特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	2.4%
第5特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	9.4%
第6特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	14.3%
第7特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.9%
第8特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	4.0%
第9特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	6.7%
第10特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.4%
第11特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	5.3%
第12特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	4.0%
第13特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	4.8%
第14特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	2.9%
第15特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	6.5%
第16特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	4.5%
第17特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	2.9%
第18特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	3.6%
第19特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	10.8%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2014年 3月17日~2014年 6月23日	3.7%
第2計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	15.6%

		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
第3計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	6.8%
第4計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	2.3%
第5計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	9.4%
第6計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	14.6%
第7計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	0.7%
第8計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	4.0%
第9計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	6.7%
第10計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	0.4%
第11計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	4.8%
第12計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	4.2%
第13計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	4.7%
第14計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	2.9%
第15計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	6.5%
第16計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	4.5%
第17計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	3.0%
第18計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	3.6%
第19計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	10.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	85,985,727	3,166,689,638	6,922,718,569
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	36,033,739	1,138,506,048	5,820,246,260
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	122,994,218	874,795,931	5,068,444,547
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	106,420,411	710,123,031	4,464,741,927
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	13,152,274	715,038,591	3,762,855,610
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	175,124,030	482,337,206	3,455,642,434
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	199,760,819	412,683,489	3,242,719,764
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	28,511,116	331,219,120	2,940,011,760
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	39,309,738	293,514,360	2,685,807,138
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	224,810,363	206,069,731	2,704,547,770
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	8,058,368	486,142,202	2,226,463,936
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	127,062,381	247,079,259	2,106,447,058
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	342,893,839	153,614,913	2,295,725,984
第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	173,331,907	272,619,058	2,196,438,833
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	47,147,030	348,906,219	1,894,679,644
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	14,900,319	97,258,176	1,812,321,787

第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	7,123,302	227,376,041	1,592,069,048
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	9,253,783	55,621,748	1,545,701,083
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	11,790,127	72,064,007	1,485,427,203
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	8,804,122	122,305,413	1,371,925,912

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	49,657,220	1,034,360,885	1,417,382,275
第5計算期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	1,305,151	253,950,384	1,164,737,042
第6計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	4,297,439	283,815,651	885,218,830
第7計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	125,618,640	197,406,016	813,431,454
第8計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	114,220,824	100,074,370	827,577,908
第9計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	15,500,516	78,959,432	764,118,992
第10計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	56,054,071	293,276,830	526,896,233
第11計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	520,094	55,808,102	471,608,225
第12計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	974,283	91,120,659	381,461,849
第13計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	355,832	26,211,072	355,606,609
第14計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	263,195	39,184,257	316,685,547
第15計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	47,366,168	22,881,210	341,170,505
第16計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	29,985,114	10,803,105	360,352,514
第17計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	2,870,259	28,462,008	334,760,765
第18計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	8,476,689	28,013,498	315,223,956
第19計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	169,026	10,234,930	305,158,052
第20計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	162,614	49,602,161	255,718,505
第21計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	172,970	6,129,417	249,762,058
第22計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	718,256	36,844,205	213,636,109
第23計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	1,154,281	23,029,988	191,760,402

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信 (通貨セレクトコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	1,493,349,786	14,283,967,173	24,798,299,251
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	515,799,986	4,856,626,696	20,457,472,541
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	707,762,618	3,484,197,502	17,681,037,657
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	481,838,838	2,802,051,741	15,360,824,754
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	301,050,125	2,079,515,379	13,582,359,500
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	189,466,660	1,725,764,909	12,046,061,251
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	343,229,499	1,731,732,866	10,657,557,884

			131542	3 IN H H (1 3 H 3 X 3 X 1 H 8 3
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	108,409,435	1,249,776,063	9,516,191,256
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	378,830,334	915,930,369	8,979,091,221
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	249,505,338	954,585,901	8,274,010,658
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	166,821,401	952,259,820	7,488,572,239
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	1,020,094,826	594,307,488	7,914,359,577
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	408,350,954	623,415,599	7,699,294,932
第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	505,769,296	944,359,212	7,260,705,016
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	53,677,878	1,324,877,727	5,989,505,167
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	43,289,963	521,994,118	5,510,801,012
第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	45,526,379	546,954,590	5,009,372,801
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	49,255,263	566,775,997	4,491,852,067
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	46,962,819	203,536,488	4,335,278,398
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	22,181,863	261,231,704	4,096,228,557

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	106,456,813	1,306,895,462	1,709,284,705
第5計算期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	94,123,834	264,450,302	1,538,958,237
第6計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	42,523,072	484,640,507	1,096,840,802
第7計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	10,031,740	221,420,909	885,451,633
第8計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	19,316,587	176,527,504	728,240,716
第9計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	1,957,037	82,991,754	647,205,999
第10計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	2,188,012	126,845,736	522,548,275
第11計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	325,088,737	101,234,763	746,402,249
第12計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	15,399,632	26,593,857	735,208,024
第13計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	1,636,420	41,844,815	694,999,629
第14計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	25,686,087	388,799,688	331,886,028
第15計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	55,327,312	35,419,949	351,793,391
第16計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	39,801,791	91,700,106	299,895,076
第17計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	44,094,090	39,255,651	304,733,515
第18計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	411,870	41,251,906	263,893,479
第19計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	7,158,222	68,663,308	202,388,393
第20計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	7,092,997	40,220,857	169,260,533
第21計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	259,618	20,360,521	149,159,630
第22計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	182,058	11,511,971	137,829,717
第23計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	172,456	12,698,626	125,303,547

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	 発行済み口数
第4特定期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	390,343,523	2,074,044,708	3,566,330,751
第5特定期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	117,896,709	784,362,995	2,899,864,465
第6特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	261,276,323	520,337,802	2,640,802,986
第7特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	641,346,484	478,820,305	2,803,329,165
第8特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	554,805,603	518,579,253	2,839,555,515
第9特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	168,361,670	202,106,101	2,805,811,084
第10特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	90,712,139	729,441,030	2,167,082,193
第11特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	15,233,649	510,947,913	1,671,367,929
第12特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	16,866,566	146,064,264	1,542,170,231
第13特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	27,165,764	376,341,024	1,192,994,971
第14特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	104,218,873	171,707,771	1,125,506,073
第15特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	742,384,528	75,926,393	1,791,964,208
第16特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	660,497,151	116,732,984	2,335,728,375
第17特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	542,801,020	235,667,756	2,642,861,639
第18特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	163,647,264	617,930,031	2,188,578,872
第19特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	98,880,873	570,410,029	1,717,049,716
第20特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	42,126,208	312,269,028	1,446,906,896
第21特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	10,619,348	108,413,069	1,349,113,175
第22特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	11,664,044	127,937,971	1,232,839,248
第23特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	20,763,353	68,172,073	1,185,430,528

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年 6月25日~2013年12月24日	61,125,438	492,176,429	586,677,745
第5計算期間	2013年12月25日~2014年 6月23日	6,148,984	164,803,948	428,022,781
第6計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	30,793,636	104,235,649	354,580,768
第7計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	72,777,336	72,886,375	354,471,729
第8計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	78,101,369	122,256,878	310,316,220
第9計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	189,843,815	133,203,158	366,956,877
第10計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	657,682	43,761,605	323,852,954
第11計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	5,890,475	214,652,855	115,090,574
第12計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	739,469	2,503,107	113,326,936
第13計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	225,847	32,242,024	81,310,759
第14計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	73,062	5,625,826	75,757,995
第15計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	160,695,510	3,388,415	233,065,090
第16計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	57,929,415	1,673,797	289,320,708
第17計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	45,307,966	39,276,685	295,351,989

第18計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	946,323	182,452,024	113,846,288
第19計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	614,865	28,649,228	85,811,925
第20計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	60,763	13,111,157	72,761,531
第21計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	328,720	5,271,179	67,819,072
第22計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	795,570	3,827,342	64,787,300
第23計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	205,153	2,497,178	62,495,275

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2014年 3月17日~2014年 6月23日	111,779,932	492,320	111,287,612
第2特定期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	209,593,881	16,927,672	303,953,821
第3特定期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	49,918,461	128,295,273	225,577,009
第4特定期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	49,458,414	80,673,139	194,362,284
第5特定期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	2,628,638	62,367,755	134,623,167
第6特定期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	21,236,954	23,849,377	132,010,744
第7特定期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	8,861,683	2,892,932	137,979,495
第8特定期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	4,169,512	45,030,761	97,118,246
第9特定期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	698,365	16,884,112	80,932,499
第10特定期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	36,593,816	20,297,541	97,228,774
第11特定期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	62,736,875	18,256,639	141,709,010
第12特定期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	128,521,795	7,810,602	262,420,203
第13特定期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	72,644,399	37,599,224	297,465,378
第14特定期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	6,269,653	58,981,357	244,753,674
第15特定期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	13,499,815	18,424,041	239,829,448
第16特定期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	31,996,690	122,476,525	149,349,613
第17特定期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	2,548,315	20,224,641	131,673,287
第18特定期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	6,012,837	16,626,495	121,059,629
第19特定期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	5,715,556	11,243,122	115,532,063

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2014年 3月17日~2014年 6月23日	23,630,389		23,630,389
第2計算期間	2014年 6月24日~2014年12月22日	37,995,025	200,507	61,424,907
第3計算期間	2014年12月23日~2015年 6月22日	83,365,876	23,809,369	120,981,414
第4計算期間	2015年 6月23日~2015年12月22日	70,617,548	9,674,445	181,924,517
第5計算期間	2015年12月23日~2016年 6月22日	1,511,933	30,023,482	153,412,968
第6計算期間	2016年 6月23日~2016年12月22日	614,209	9,894,492	144,132,685

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

			1月111111111111111111111111111111111111	<u> 乔牧古青(内国投真信式</u>
第7計算期間	2016年12月23日~2017年 6月22日	472,905	93,355,739	51,249,851
第8計算期間	2017年 6月23日~2017年12月22日	333,885	462,978	51,120,758
第9計算期間	2017年12月23日~2018年 6月22日	1,745,250	405,232	52,460,776
第10計算期間	2018年 6月23日~2018年12月25日	224,132	148,931	52,535,977
第11計算期間	2018年12月26日~2019年 6月24日	15,495,001	6,720,383	61,310,595
第12計算期間	2019年 6月25日~2019年12月23日	15,076,639	38,964,091	37,423,143
第13計算期間	2019年12月24日~2020年 6月22日	18,162,133	12,615,650	42,969,626
第14計算期間	2020年 6月23日~2020年12月22日	2,724,011	8,001,864	37,691,773
第15計算期間	2020年12月23日~2021年 6月22日	151,409	4,556,298	33,286,884
第16計算期間	2021年 6月23日~2021年12月22日	150,561	14,030,592	19,406,853
第17計算期間	2021年12月23日~2022年 6月22日	152,180	3,939,680	15,619,353
第18計算期間	2022年 6月23日~2022年12月22日	155,572	5,522,597	10,252,328
第19計算期間	2022年12月23日~2023年 6月22日	148,997	43	10,401,282

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

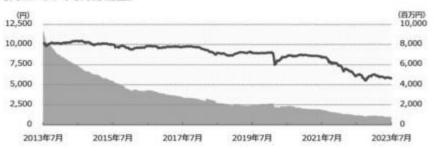


運用実績 (2023年7月31日現在)

基準価額・純資産の推移(日次)

■基準価額(分配後、1万口あたり)(左軸) ■■ 純資産総額(右軸)

||円コース (毎月分配型)



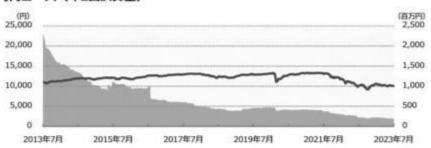
分配の推移

(1万口あたり、課税前)

■円コース (毎月分配型)

No. of the contract of the con		
2023年7月	30	円
2023年6月	30	円
2023年5月	30	円
2023年4月	30	円
2023年3月	30	円
直近1年間累計	360	円
設定来累計	5,170	円

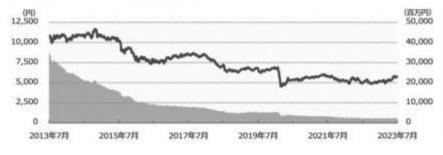
■円コース(年2回決算型)



Ⅱ円コース(年2回決算型)

2023年6月	0	円
2022年12月	0	円
2022年6月	10	円
2021年12月	10	円
2021年6月	10	円
設定来累計	210	円

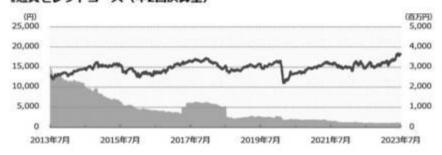
||通貨セレクトコース (毎月分配型)



■通貨セレクトコース (毎月分配型)

2023年7月	20	円
2023年6月	20	円
2023年5月	20	円
2023年4月	20	円
2023年3月	20	円
直近1年間累計	320	円
設定来累計	9,670	円

Ⅱ通貨セレクトコース(年2回決算型)

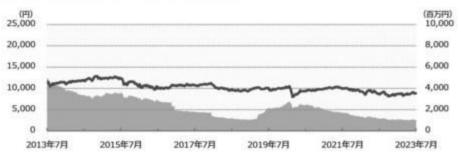


||通貨セレクトコース (年2回決算型)

(十2四次异主)		
2023年6月	10	円
2022年12月	10	円
2022年6月	10	円
2021年12月	10	円
2021年6月	10	円
設定來累計	220	円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

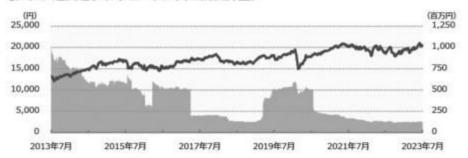
||アジア通貨セレクトコース (毎月分配型)



■アジア通貨セレクトコース (毎月分配型)

(-4/1/J HUTE/		
2023年7月	50	円
2023年6月	50	円
2023年5月	50	円
2023年4月	50	円
2023年3月	50	円
直近1年間累計	600	円
設定来累計	9,030	円

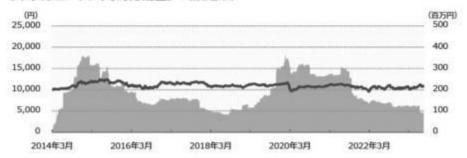
■アジア通貨セレクトコース(年2回決算型)



■アジア通貨セレクトコース (年2回決算型)

10	円
10	円
230	円
	10 10 10 10

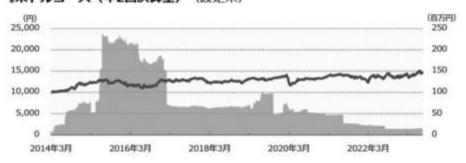
||米ドルコース(毎月分配型)(設定来)



||米ドルコース(毎月分配型)

2023年7月	30	円
2023年6月	30	円
2023年5月	30	円
2023年4月	30	円
2023年3月	30	円
直近1年間累計	360	円
設定来累計	3,360	円

■米ドルコース(年2回決算型) (設定来)



||米ドルコース(年2回決算型)

2023年6月	10	円
2022年12月	10	円
2022年6月	10	円
2021年12月	10	円
2021年6月	10	円
設定来累計	190	円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率 (上位)

||毎月分配型

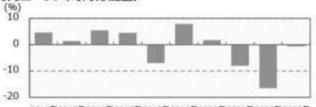
順位	銘柄	enex.	投資比率 (%)			
PIPMY	\$0173	種類	円3-7	通貨セレクトコース	アジ"ア通貨セレクトコース	米/*/[1]-7
1	KAZMUNAYGAS N 5.3750% 24/04/30	社債	2.0	2.0	2.0	2.0
2	ENN CLEAN 3.3750% 12/05/26	社債	1.8	1.8	1.8	1.8
3	INDIKA ENERGY 8.2500% 22/10/25	社債	1.8	1.8	1.8	1.8
4	CLEAN RENEWAB 4.2500% 25/03/27	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
5	KRUNG THAI BK/KY	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
6	PT ADARO INDO 4.2500% 31/10/24	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
7	MONG DUONG FI 5.1250% 07/05/29	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
8	CHINA OIL 4.7000% 30/06/26	社債	1.6	1.6	1.6	1.6
9	HDFC BANK LTD FRN 31/12/70	社俩	1.5	1.5	1.5	1.5
10	STUDIO CITY F 6.5000% 15/01/28	社債	1.4	1.4	1.4	1.4

I年2回決算型

順位	銘柄	種類	投資比率(%)			
			円3-3	通貨セレクトコース	アラップ連貨セレクトコース	米ドルコース
1	KAZMUNAYGAS N 5.3750% 24/04/30	社債	2.0	2.0	2.0	2.0
2	ENN CLEAN 3.3750% 12/05/26	社債	1.8	1.8	1.8	1.8
3	INDIKA ENERGY 8.2500% 22/10/25	社債	1.8	1.8	1.8	1.8
4	CLEAN RENEWAB 4.2500% 25/03/27	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
5	KRUNG THAI BK/KY	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
6	PT ADARO INDO 4.2500% 31/10/24	社債	1.7	1.7	1.7	1.7
7	MONG DUONG FI 5.1250% 07/05/29	社債	1.7	1.7	1.6	1.7
8	CHINA OIL 4.7000% 30/06/26	社債	1.5	1.5	1.5	1.6
9	HDFC BANK LTD FRN 31/12/70	社領	1.5	1.5	1.5	1.5
10	STUDIO CITY F 6.5000% 15/01/28	社債	1.4	1.4	1.4	1.4

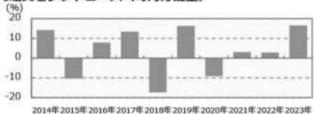
■ 年間収益率の推移 (層年ペース)

■円コース (毎月分配型)

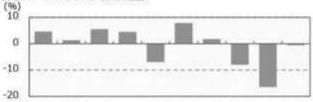


2014年2015年2016年2017年2018年2019年2020年2021年2022年2023年

||通貨セレクトコース (毎月分配型)

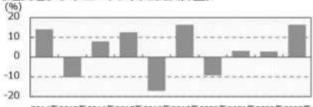


■円コース(年2回決算型)



2014年2015年2016年2017年2018年2019年2020年2021年2022年2023年

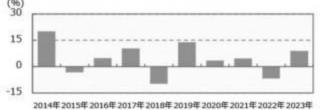
||通貨セレクトコース(年2回決算型)



2014年2015年2016年2017年2018年2019年2020年2021年2022年2023年

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

||アジア通貨セレクトコース (毎月分配型)



||米ドルコース(毎月分配型)



■アジア通貨セレクトコース(年2回決算型)



||米ドルコース(年2回決算型)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・米ドルコースの2014年は設定日 (2014年3月17日) から年末までの収益率。
- ・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、 委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

- 1【申込(販売)手続等】
 - (1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

円コース、通貨セレクトコース、米ドルコース

・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行

・ロンドンの銀行・・ルクセンブルグの銀行

アジア通貨セレクトコース

・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行

・ロンドンの銀行・ルクセンブルグの銀行

・シンガポールの銀行・香港の銀行

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が 別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行なわない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する 取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。既に受付けた取得申込み(スイッチングの申込みを含みます)の受付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込(販売)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

(4)換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

ただし、金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます。)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金 (解約)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し

くは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法			
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる			
外国投具信託 	直近)の純資産価格で評価します。			
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額			

- 1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
- 2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル) <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 インターネットホームページ http://www.nomura-am.co.jp/

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2027年6月22日までとします。

「円コース」「通貨セレクトコース」「アジア通貨セレクトコース」: 2012年1月26日設定

「米ドルコース」: 2014年3月17日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<毎月分配型>

原則として、毎月23日から翌月22日までとします。

<年2回決算型>

原則として、毎年6月23日から12月22日までおよび12月23日から翌年6月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

- ()委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めると き、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、 信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとす る旨を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までの規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託 契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年6月、12月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年6月、12月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出 します。

(e) 信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告 は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- ()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反 して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者 は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が 受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任しま す。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものと します。
- ()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させま

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をす ることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われる こととなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行な う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の 買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容
- (i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事 者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収 益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、 当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社 の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則とし て決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終 了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」を ご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型 野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2022年12月23日から2023年6月22日まで)の財務 諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間(2022年12月23日から2023年6月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(2022年12月23日から2023年6月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円 <u>)</u>
	前期 (2022年12月22日現在)	当期 (2023年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,949,915	14,927,492
投資信託受益証券	890,247,584	801,425,617
親投資信託受益証券	1,002,359	1,002,162
流動資産合計	907,199,858	817,355,271
資産合計	907,199,858	817,355,271
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,456,281	4,115,777
未払解約金	2,356,118	2,661,173
未払受託者報酬	24,350	22,582
未払委託者報酬	649,292	602,229
未払利息	23	27
その他未払費用	1,610	1,498
流動負債合計	7,487,674	7,403,286
負債合計	7,487,674	7,403,286
純資産の部		
元本等		
元本	1,485,427,203	1,371,925,912
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	585,715,019	561,973,927
(分配準備積立金)	269,216,754	262,670,878
元本等合計	899,712,184	809,951,985
純資産合計	899,712,184	809,951,985
負債純資産合計	907,199,858	817,355,271

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前期 自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	当期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日
営業収益		
受取配当金	46,602,840	45,219,160
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	75,884,592	37,350,141
営業収益合計	29,281,752	7,869,020
三 営業費用		
支払利息	2,528	1,764
受託者報酬	151,547	143,969
委託者報酬	4,041,162	3,839,159
その他費用	10,038	9,530
営業費用合計	4,205,275	3,994,422
営業利益又は営業損失()	33,487,027	3,874,598
経常利益又は経常損失()	33,487,027	3,874,598
当期純利益又は当期純損失()	33,487,027	3,874,598
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	60,532	199,270
期首剰余金又は期首欠損金()	548,410,619	585,715,019
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,187,044	48,935,262
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	28,187,044	48,935,262
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,716,901	3,499,208
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	4,716,901	3,499,208
分配金	27,226,984	25,768,830
期末剰余金又は期末欠損金()	585,715,019	561,973,927

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	す 。
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、2022年12月23日から2023年 6月22日までとなっており
	ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期		当期	
	2022年12月22日現在		2023年 6月22日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数	1.	特定期間の末日における受益権の総数	
	1,485,427,203[]		1,371,925,912□
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	第10号に規定す
	る額		る額	
	元本の欠損 585,715,019	3	元本の欠損	561,973,927円
3 .	特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	特定期間の末日における1単位当たりの	D純資産の額
	1口当たり純資産額 0.6057	3	1口当たり純資産額	0.5904円
	(10,000口当たり純資産額) (6,057円)	(10,000口当たり純資産額)	(5,904円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程
2022年 6月23日から2022年 7月22日まで	2022年12月23日から2023年 1月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	7,083,682円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	182,818,441円
分配準備積立金額	D	262,707,598円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	452,609,721F
当ファンドの期末残存口数	F	1,533,974,830□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	2,950円
10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,601,924円
	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	
項目		
	A	7,670,411円
 費用控除後・繰越欠損金補填	В	OP.
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	183,118,164円
分配準備積立金額	D	264,972,904
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	455,761,479P
当ファンドの期末残存口数	F	1,534,252,606
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	2,970円
間 10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,602,757F
2022年 8月23日から2022年		1,002,707
項目	F 0/12211 & C	
	A	7,001,605円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0P
収益調整金額	С	180,174,770円
分配準備積立金額	D	263,119,332円
73 HO 1 IM IR 122 117	_	200,110,002
当ファンドの分配対象収益額	F=A+B+C+D	450 295 707E
当ファンドの分配対象収益額		
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象	E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000	1,507,335,047
当ファンドの期末残存口数	F	1,507,335,047E 2,987F
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額	F G=E/F × 10,000	1,507,335,047E 2,987F
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額 10,000口当たり分配金額	F G=E/F × 10,000 H I=F × H/10,000	1,507,335,047E 2,987F
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額	F G=E/F × 10,000 H I=F × H/10,000	1,507,335,047E 2,987F
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 9月23日から2022年 項目	F G=E/F × 10,000 H I=F × H/10,000	1,507,335,047E 2,987F 30F 4,522,005F
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 9月23日から2022年 項目 費用控除後の配当等収益額	F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 F10月24日まで	1,507,335,047E 2,987F 30F 4,522,005F
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 9月23日から2022年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填	F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 F10月24日まで	1,507,335,047E 2,987F 30F 4,522,005F
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 9月23日から2022年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 F10月24日まで	1,507,335,047E 2,987F 30F 4,522,005F 7,021,732F
当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2022年 9月23日から2022年	F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 F10月24日まで A B	450,295,707 F. 1,507,335,047 E. 2,987 F. 30 F. 4,522,005 F. 7,021,732 F. 0 F. 180,589,910 F. 265,344,416 F.

当ファンドの期末残存口数

	<u>有価証券</u> 額	姓告書(内国投資信
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	7,522,222円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	178,064,694円
分配準備積立金額	D	267,557,259円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,144,175円
当ファンドの期末残存口数	F	1,477,661,251□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,066円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,432,983円
	₹ 2月22日まで	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	6,915,682円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	177,333,549円
分配準備積立金額	D	268,913,209円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,162,440円
当ファンドの期末残存口数	F	1,469,490,034□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,083円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,408,470円
	₹ 3月22日まで	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	6,948,289円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	175,298,374円
分配準備積立金額	D	267,688,499円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	449,935,162円
当ファンドの期末残存口数	F	1,450,487,193口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,101円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,351,461円
2023年 3月23日から2023年	₹ 4月24日まで	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	6,850,375円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	174,714,400円
分配準備積立金額	D	268,719,034円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	450,283,809円
当ファンドの期末残存口数	F	1,443,439,904□

1,507,869,723口

3,159円

30円

4,115,777円

					בטו
					トマネジメント株式
 10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,003円	10,000口当たり収益分配対象	<u>有伽証券</u> G=E/F×10,000	程告書(内国投資信 - 3,119円
10,000ロヨたり収益ガ配対象 額	G=L/1 X 10,000	3,003[]	10,000日ヨたり収血力能対象	G=L/1 X 10,000	3,11913
10,000口当たり分配金額	Н	30円	10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,523,609円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,330,319円
2022年10月25日から2022年	<u>-</u> ∓11月22日まで		2023年 4月25日から2023年	F 5月22日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	7,598,504円	費用控除後の配当等収益額	A	6,615,931円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	180,960,998円	収益調整金額	С	166,884,167円
分配準備積立金額	D	267,163,216円	分配準備積立金額	D	258,534,002円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	455,722,718円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	432,034,100円
当ファンドの期末残存口数	F	1,506,802,777□	当ファンドの期末残存口数	F	1,376,606,893□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,024円	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,138円
額			額		
10,000口当たり分配金額	Н	30円	10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	4,520,408円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,129,820円
2022年11月23日から2022年	₹12月22日まで		2023年 5月23日から2023年	F 6月22日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	7,567,059円	費用控除後の配当等収益額	А	6,950,643円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	178,732,013円	収益調整金額	С	166,623,753円
分配準備積立金額	D	266,105,976円	分配準備積立金額	D	259,836,012円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	452,405,048円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	433,410,408円
当ファンドの期末残存口数	F	1,485,427,203口	当ファンドの期末残存口数	F	1,371,925,912□
				<u> </u>	

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

10,000口当たり収益分配対象

10,000口当たり分配金額

収益分配金金額

 $G=E/F \times 10,000$

Н

 $I\!=\!F\times H/10,000$

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

3,045円

30円

4,456,281円

10,000口当たり収益分配対象 G=E/F×10,000

Н

 $I\!=\!F\times H/10,000$

10,000口当たり分配金額

収益分配金金額

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

|委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 |同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2022年12月22日現在	2023年 6月22日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h_{\circ}	
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 同左の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

	 前期			当期	
	自 2022年 6月23日			自 2022年12月23日	
	至 2022年12月22日			至 2023年 6月22日	
期首元本額		1,545,701,083円	期首元本額		1,485,427,203円
期中追加設定元本額		11,790,127円	期中追加設定元本額		8,804,122円
期中一部解約元本額		72,064,007円	期中一部解約元本額		122,305,413円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2022年 6月23日	当期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日	
	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	34,981,584	9,063,850	
親投資信託受益証券	0	99	
合計	34,981,584	9,063,751	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンドV - アジア・ハイ・イール ド・ボンド - 日本円クラス	181,277	801,425,617	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

					S IDIO
	小計	銘柄数:1	181,277	801,425,617	
		組入時価比率:98.9%		99.9%	
	合計			801,425,617	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,002,162	
証券	小計	銘柄数:1	982,898	1,002,162	
		組入時価比率:0.1%		0.1%	
	合計	•		1,002,162	
	合計			802,427,779	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第22期 (2022年12月22日現在)	第23期 (2023年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,693,617	4,592,014
投資信託受益証券	212,764,997	191,314,354
親投資信託受益証券	1,002,359	1,002,162
流動資産合計	218,460,973	196,908,530
資産合計	218,460,973	196,908,530
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	36,444	34,901
未払委託者報酬	971,782	930,644
未払利息	6	8
その他未払費用	2,375	2,269
流動負債合計	1,010,607	967,822
負債合計	1,010,607	967,822
純資産の部		
元本等		
元本	213,636,109	191,760,402
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,814,257	4,180,306
(分配準備積立金)	142,053,882	136,141,280
元本等合計	217,450,366	195,940,708
純資産合計	217,450,366	195,940,708
負債純資産合計	218,460,973	196,908,530

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第22期 自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	第23期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日
受取配当金	11,199,480	10,895,480
有価証券売買等損益	19,609,219	9,064,385
営業収益合計	8,409,739	1,831,095
営業費用		
支払利息	663	505
受託者報酬	36,444	34,901
委託者報酬	971,782	930,644
その他費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,375_	2,269
営業費用合計 -	1,011,264	968,319
営業利益又は営業損失()	9,421,003	862,776
経常利益又は経常損失()	9,421,003	862,776
当期純利益又は当期純損失()	9,421,003	862,776
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,152,325	201,411
期首剰余金又は期首欠損金()	12,903,731	3,814,257
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	55,787
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	55,787
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,820,796	351,103
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,800,050	351,103
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	20,746	-
分配金	<u> </u>	-
期末剰余金又は期末欠損金()	3,814,257	4,180,306

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	ब ं.
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年12月23日から2023年 6月
	22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	第22期			第23期	
	2022年12月22日現在			2023年 6月22日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1.	計算期間の末日における受益権の総数	
		213,636,109□			191,760,402□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額	1.0179円		1口当たり純資産額	1.0218円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,179円)		(10,000口当たり純資産額)	(10,218円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第22期				第23期		
	自 2022	2年 6月23日			自 2022年12月23日		
至 2022年12月22日				至 2023	8年 6月22日		
1.	分配金の計算過程			1.	 分配金の計算過程		
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	9,814,777円		費用控除後の配当等収益額	А	9,264,738円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	65,181,643円		収益調整金額	С	59,207,796円

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

分配準備積立金額	D	132,239,105円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	207,235,525円
当ファンドの期末残存口数	F	213,636,109□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	9,700円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	7古青(内国投真后
分配準備積立金額	D	126,876,542円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	195,349,076円
当ファンドの期末残存口数	F	191,760,402□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	10,187円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期	第23期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス	
ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
ं	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期	第23期
2022年12月22日現在	2023年 6月22日現在
1 貸借対昭表計上額 時価及び差額	1 貸借対昭表計上額 時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期	第23期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第22期	第23期	
	自 2022年 6月23日	自 2022年12月23	3日
	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22	2日
期首元本額	249,762,058円	期首元本額	213,636,109円
期中追加設定元本額	718,256円	期中追加設定元本額	1,154,281円
期中一部解約元本額	36,844,205円	期中一部解約元本額	23,029,988円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期	第23期		
	自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日		
種類	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日		
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)		
投資信託受益証券	17,527,964	8,631,864		
親投資信託受益証券	98	197		
合計	17,528,062	8,632,061		

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表 (1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンドV - アジア・ハイ・イール ド・ボンド - 日本円クラス	43,274	191,314,354	
	小計	銘柄数:1	43,274	191,314,354	
		組入時価比率:97.6%		99.5%	
	合計			191,314,354	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,002,162	
証券	小計	銘柄数:1	982,898	1,002,162	
		組入時価比率:0.5%		0.5%	
	合計			1,002,162	
	合計			192,316,516	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 (2022年12月22日現在)	当期 (2023年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,576,695	33,439,794
投資信託受益証券	2,121,950,036	2,333,904,228
親投資信託受益証券	1,002,359	1,002,162
未収入金		17,780,100
流動資産合計	2,154,529,090	2,386,126,284
資産合計	2,154,529,090	2,386,126,284
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,670,556	8,192,457
未払解約金	969,747	18,362,000
未払受託者報酬	59,656	63,730
未払委託者報酬	1,590,818	1,699,499
未払利息	45	62
その他未払費用	3,966	4,238
流動負債合計	11,294,788	28,321,986
負債合計	11,294,788	28,321,986
純資産の部		
元本等		
元本	4,335,278,398	4,096,228,557
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,192,044,096	1,738,424,259
(分配準備積立金)	1,302,911,966	1,245,711,840
元本等合計	2,143,234,302	2,357,804,298
純資産合計	2,143,234,302	2,357,804,298
負債純資産合計	2,154,529,090	2,386,126,284

(2)【損益及び剰余金計算書】

				<u>(単位:円)</u>
	自至	前期 2022年 6月23日 2022年12月22日	自 至	当期 2022年12月23日 2023年 6月22日
受取配当金		143,972,320		76,570,320
受取利息		-		2
有価証券売買等損益		209,989,846		327,511,424
営業収益合計		66,017,526		404,081,746
営業費用				
支払利息		5,397		4,068
受託者報酬		371,656		367,870
委託者報酬		9,910,579		9,810,001
その他費用 		24,708		24,468
営業費用合計		10,312,340		10,206,407
営業利益又は営業損失()		76,329,866		393,875,339
経常利益又は経常損失()		76,329,866		393,875,339
当期純利益又は当期純損失()		76,329,866		393,875,339
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		401,842		3,921,925
期首剰余金又は期首欠損金()		2,095,710,327		2,192,044,096
剰余金増加額又は欠損金減少額		99,609,755		125,483,641
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		99,609,755		125,483,641
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,026,408		10,823,499
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		23,026,408		10,823,499
分配金		96,989,092		50,993,719
期末剰余金又は期末欠損金()		2,192,044,096		1,738,424,259

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	इ .
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、2022年12月23日から2023年 6月22日までとなっており
	ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期			当期	
	2022年12月22日現在			2023年 6月22日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の総数	
	4,	335,278,398□			4,096,228,557□
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第	10号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	第10号に規定す
	る額			る額	
	元本の欠損 2	,192,044,096円		元本の欠損	1,738,424,259円
3 .	特定期間の末日における1単位当たりの紅	逆資産の額	3 .	特定期間の末日における1単位当たりの	の純資産の額
	1口当たり純資産額	0.4944円		1口当たり純資産額	0.5756円
	(10,000口当たり純資産額)	(4,944円)		(10,000口当たり純資産額)	(5,756円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期			
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日			
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日			
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程			
2022年 6月23日から2022年 7月22日まで	2022年12月23日から2023年 1月23日まで			

				日叫吐刀书	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	24,645,847円	費用控除後の配当等収益額	Α	12,748,643円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,190,141,531円	収益調整金額	С	1,166,315,121円
分配準備積立金額	D	1,315,522,574円	分配準備積立金額	D	1,300,903,398円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,530,309,952円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,479,967,162円
当ファンドの期末残存口数	F	4,470,021,257口	当ファンドの期末残存口数	F	4,332,522,608口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,660円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,724円
10,000口当たり分配金額	Н	40円	10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,880,085円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,665,045円
2022年 7月23日から2022年	₹ 8月22日まで		2023年 1月24日から2023年	₹ 2月22日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,902,472円	費用控除後の配当等収益額	A	11,864,964円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,188,417,402円	収益調整金額	С	1,163,142,826円
分配準備積立金額	D	1,315,518,420円	分配準備積立金額	D	1,299,060,862円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,529,838,294円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,474,068,652円
当ファンドの期末残存口数	F	4,454,851,636口	当ファンドの期末残存口数	F	4,316,520,869□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,678円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,731円
10,000口当たり分配金額	Н	40円	10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,819,406円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,633,041円
2022年 8月23日から2022年	₹ 9月22日まで		2023年 2月23日から2023年	₹ 3月22日まで	_
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	25,572,193円	費用控除後の配当等収益額	А	11,280,068円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,180,241,172円	収益調整金額	С	1,156,478,778円
分配準備積立金額	D	1,309,741,075円	分配準備積立金額	D	1,292,454,447円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,515,554,440円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,460,213,293円
当ファンドの期末残存口数	F	4,415,650,513□	当ファンドの期末残存口数	F	4,287,543,945□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,696円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,738円
10,000口当たり分配金額	Н	40円	10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,662,602円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,575,087円
2022年 9月23日から2022年	F10月24日まで		2023年 3月23日から2023年		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,258,234円	費用控除後の配当等収益額	A	12,673,585円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,173,616,553円	収益調整金額	С	1,150,880,232円
分配準備積立金額	D	1,305,731,397円	分配準備積立金額	D	1,286,342,349円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,503,606,184円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,449,896,166円
当ファンドの期末残存口数	F	4,382,764,264□	当ファンドの期末残存口数	F	4,262,262,886口

	-		•	•	•	-	•	_	•	1711-0	_ 1_1	,	.00,
有	価i	Ε券	報行	告言	書	(内	国	投	資信詞	壬受記	益証:	券)

10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,712円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,531,057円

2022年10月25日から2022年11月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	24,362,739円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,169,074,039円
分配準備積立金額	D	1,302,068,509円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,495,505,287円
当ファンドの期末残存口数	F	4,356,346,525□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,728円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,425,386円

2022年11月23日から2022年12月22日まで

2022年11月23日から2022年12月22日まし				
項目				
費用控除後の配当等収益額	А	11,309,567円		
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		
後の有価証券売買等損益額				
収益調整金額	С	1,165,866,261円		
分配準備積立金額	D	1,300,272,955円		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,477,448,783円		
当ファンドの期末残存口数	F	4,335,278,398□		
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,714円		
額				
10,000口当たり分配金額	Н	20円		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,670,556円		

有叫此为我口言(对当双具)				
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,747円		
額				
10,000口当たり分配金額	Н	20円		
収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,524,525円		

2023年 4月25日から2023年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	11,618,954円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円
収益調整金額	С	1,135,550,728円
分配準備積立金額	D	1,271,273,244円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,418,442,926円
当ファンドの期末残存口数	F	4,201,782,456□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,755円
10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	8,403,564円

2023年 5月23日から2023年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	12,221,273円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,107,974,568円
分配準備積立金額	D	1,241,683,024円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,361,878,865円
当ファンドの期末残存口数	F	4,096,228,557□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	5,765円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	8,192,457円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	

4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

|委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 |同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2022年12月22日現在	2023年 6月22日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 同左の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期			当期	
	自 2022年 6月23日			自 2022年12月23日	
	至 2022年12月22日			至 2023年 6月22日	
期首元本額		4,491,852,067円	期首元本額		4,335,278,398円
期中追加設定元本額		46,962,819円	期中追加設定元本額		22,181,863円
期中一部解約元本額		203,536,488円	期中一部解約元本額		261,231,704円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期	当期	
イエルエ	自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日	
種類	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	11,028,172	186,687,693	
親投資信託受益証券	0	99	
合計	11,028,172	186,687,594	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンドV - アジア・ハイ・イール ド・ボンド - 通貨セレクトクラス	616,131	2,333,904,228	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

					IHHU
	小計	銘柄数:1	616,131	2,333,904,228	
		組入時価比率:99.0%		100.0%	
	合計			2,333,904,228	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,002,162	
証券	小計	銘柄数:1	982,898	1,002,162	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			1,002,162	
	合計			2,334,906,390	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第22期 (2022年12月22日現在)	第23期 (2023年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,765,955	4,327,650
投資信託受益証券	206,213,653	224,541,276
親投資信託受益証券	1,002,359	1,002,162
未収入金	<u>-</u>	7,982,130
流動資産合計	211,981,967	237,853,218
資産合計	211,981,967	237,853,218
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	137,829	125,303
未払解約金	-	8,885,926
未払受託者報酬	36,778	36,241
未払委託者報酬	980,773	966,315
未払利息	6	8
その他未払費用	2,395	2,363
流動負債合計	1,157,781	10,016,156
負債合計	1,157,781	10,016,156
純資産の部		
元本等		
元本	137,829,717	125,303,547
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	72,994,469	102,533,515
(分配準備積立金)	150,057,327	143,025,528
元本等合計	210,824,186	227,837,062
純資産合計	210,824,186	227,837,062
負債純資産合計	211,981,967	237,853,218

(2)【損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第22期 自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	第23期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日
営業収益		
受取配当金	14,155,180	7,494,240
有価証券売買等損益	20,933,297	32,097,359
営業収益合計	6,778,117	39,591,599
営業費用		
支払利息	664	550
受託者報酬	36,778	36,241
委託者報酬	980,773	966,315
その他費用	2,395	2,363
営業費用合計	1,020,610	1,005,469
営業利益又は営業損失()	7,798,727	38,586,130
経常利益又は経常損失()	7,798,727	38,586,130
当期純利益又は当期純損失()	7,798,727	38,586,130
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	732,365	2,351,728
期首剰余金又は期首欠損金()	86,745,736	72,994,469
剰余金増加額又は欠損金減少額	99,935	102,575
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	99,935	102,575
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,647,011	6,672,628
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	6,647,011	6,672,628
分配金	137,829	125,303
期末剰余金又は期末欠損金()	72,994,469	102,533,515

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 2.費用・収益の計上基準 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 足説明 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年12月23日から2023年 6月 4.その他 22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	第22期			第23期	
	2022年12月22日現在			2023年 6月22日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	計算期間の末日における受益権の総数	
		137,829,717□			125,303,547□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額	1.5296円		1口当たり純資産額	1.8183円
	(10,000口当たり純資産額)	(15,296円)		(10,000口当たり純資産額)	(18,183円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第22期			第23期			
	自 2022年 6月23日			自 2022年12月23日			
	至 2022年12月22日			至 2023年 6月22日			
1.	分配金の計算過程			1.	分配金の計算過程		
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	12,488,898円		費用控除後の配当等収益額	А	6,850,538円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	148,337,397円		収益調整金額	С	135,031,101円

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

分配準備積立金額	D	137,706,258円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	298,532,553円
当ファンドの期末残存口数	F	137,829,717□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	21,659円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	137,829円

	日叫此万书	7日首(70日70月1日
分配準備積立金額	D	136,300,293円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	278,181,932円
当ファンドの期末残存口数	F	125,303,547□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	22,200円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	125,303円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期	第23期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス	
ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
ं	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期	第23期
2022年12月22日現在	2023年 6月22日現在
1 貸借対昭表計上額 時価及び差額	1. 貸借対昭表計上額. 時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期	第23期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第22期	第23期	
	自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日	
	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日	
期首元本額	149,159,630円	期首元本額	137,829,717円
期中追加設定元本額	182,058円	期中追加設定元本額	172,456円
期中一部解約元本額	11,511,971円	期中一部解約元本額	12,698,626円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第22期 自 2022年 6月23日	第23期 自 2022年12月23日	
種類	至 2022年 6月23日	至 2023年 6月22日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	19,575,178	30,436,369	
親投資信託受益証券	98	197	
合計	19,575,276	30,436,172	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンドV - アジア・ハイ・イール ド・ボンド - 通貨セレクトクラス	59,277	224,541,276	
	小計	銘柄数:1	59,277	224,541,276	
		組入時価比率:98.6%		99.6%	
	合計			224,541,276	
親投資信託受益 証券	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,002,162	
	小計	銘柄数:1	982,898	1,002,162	
		組入時価比率:0.4%		0.4%	
	合計			1,002,162	
	合計			225,543,438	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 (2022年12月22日現在)	当期 (2023年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,000,695	18,338,016
投資信託受益証券	1,013,753,726	1,054,633,984
親投資信託受益証券	1,002,359	1,002,162
流動資産合計	1,041,756,780	1,073,974,162
資産合計	1,041,756,780	1,073,974,162
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,164,196	5,927,152
未払解約金	12,489,167	936,523
未払受託者報酬	29,064	29,082
未払委託者報酬	775,001	775,493
未払利息	39	34
その他未払費用	1,928	1,929
流動負債合計	19,459,395	7,670,213
負債合計	19,459,395	7,670,213
純資産の部		
元本等		
元本	1,232,839,248	1,185,430,528
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	210,541,863	119,126,579
(分配準備積立金)	200,119,443	200,937,566
元本等合計	1,022,297,385	1,066,303,949
純資産合計	1,022,297,385	1,066,303,949
負債純資産合計	1,041,756,780	1,073,974,162

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前期 自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	当期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日
営業収益		
受取配当金	55,647,250	50,920,700
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	131,524,853	74,734,657
営業収益合計	75,877,603	125,655,358
三型工作		
支払利息	3,006	2,329
受託者報酬	187,274	172,420
委託者報酬	4,993,902	4,597,830
その他費用	12,419	11,441
営業費用合計	5,196,601	4,784,020
営業利益又は営業損失()	81,074,204	120,871,338
経常利益又は経常損失()	81,074,204	120,871,338
当期純利益又は当期純損失()	81,074,204	120,871,338
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	433,835	1,553,379
期首剰余金又は期首欠損金()	107,294,312	210,541,863
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,475,868	11,364,553
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	17,475,868	11,364,553
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,492,562	2,965,061
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,492,562	2,965,061
分配金	38,590,488	36,302,167
期末剰余金又は期末欠損金()	210,541,863	119,126,579

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	इ .
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 . その他	当該財務諸表の特定期間は、2022年12月23日から2023年 6月22日までとなっており
	ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

			 当期	
	2022年12月22日現在		2023年 6月22日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数	1.	特定期間の末日における受益権の総数	
	1,232,839,248[]		1,185,430,528口
2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す	2 .	投資信託財産計算規則第55条の6第1項	第10号に規定す
	る額		る額	
	元本の欠損 210,541,863F	3	元本の欠損	119,126,579円
3 .	特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3 .	特定期間の末日における1単位当たり σ	D純資産の額
	1口当たり純資産額 0.8292F	3	1口当たり純資産額	0.8995円
	(10,000口当たり純資産額) (8,292円)	(10,000口当たり純資産額)	(8,995円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
1.分配金の計算過程	1.分配金の計算過程
2022年 6月23日から2022年 7月22日まで	2022年12月23日から2023年 1月23日まで

項目		l	項目
費用控除後の配当等収益額	A	10,214,027円	費用控除後の配当等収益額
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額
収益調整金額	С	693,070,565円	収益調整金額
分配準備積立金額	D	205,328,699円	分配準備積立金額
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	908,613,291円	当ファンドの分配対象収益額
当ファンドの期末残存口数	F	1,339,462,133口	当ファンドの期末残存口数
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	6,783円	10,000口当たり収益分配対象 額
10,000口当たり分配金額	Н	50円	10,000口当たり分配金額
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,697,310円	収益分配金金額
2022年 7月23日から2022年	₹ 8月22日まで		2023年 1月24日から2023年
項目			項目
費用控除後の配当等収益額	A	8,801,145円	費用控除後の配当等収益額
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額
収益調整金額	С	671,668,963円	収益調整金額
分配準備積立金額	D	202,138,882円	分配準備積立金額
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	882,608,990円	当ファンドの分配対象収益額
当ファンドの期末残存口数	F	1,297,558,995口	当ファンドの期末残存口数
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	6,802円	10,000口当たり収益分配対象 額
10,000口当たり分配金額	Н	50円	10,000口当たり分配金額
収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,487,794円	収益分配金金額
2022年 8月23日から2022年	₹ 9月22日まで		2023年 2月23日から2023年
項目			項目
費用控除後の配当等収益額	A	8,637,172円	費用控除後の配当等収益額
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額
収益調整金額	С	672,705,186円	収益調整金額
分配準備積立金額	D	204,399,830円	分配準備積立金額
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	885,742,188円	当ファンドの分配対象収益額
当ファンドの期末残存口数	F	1,299,014,734口	当ファンドの期末残存口数
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	6,818円	10,000口当たり収益分配対象 額
10,000口当たり分配金額	Н	50円	10,000口当たり分配金額
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,495,073円	収益分配金金額
2022年 9月23日から2022年	₹10月24日まで		2023年 3月23日から2023年
項目			項目
費用控除後の配当等収益額	A	8,026,172円	費用控除後の配当等収益額
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額
収益調整金額	С	663,092,744円	収益調整金額
分配準備積立金額	D	203,283,414円	分配準備積立金額
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	874,402,330円	当ファンドの分配対象収益額

	1011111111111	告書 (内国投資(
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	8,509,782円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0F.
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	641,327,819円
分配準備積立金額	D	199,941,139円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	849,778,740円
当ファンドの期末残存口数	F	1,235,366,435□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	6,878円
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,176,832円
	└─── ₹ 2月22日まで	
費用控除後の配当等収益額	A	7,768,048F
費用控除後・繰越欠損金補填	В	OF:
後の有価証券売買等損益額		
	С	641,244,489円
——————————— 分配準備積立金額	D	200,883,725円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	849,896,262F
 当ファンドの期末残存口数	F	1,233,133,809
	G=E/F × 10,000	6,892円
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	6,165,669円
2023年 2月23日から2023年	₹ 3月22日まで	
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,825,345円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0F.
UB 1/+B +- A +-		
収益調整金額	С	641,746,603円
収益調整金額 分配準備積立金額	C D	641,746,603F 202,082,894F
	D	
分配準備積立金額	D	202,082,894円
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額	D E=A+B+C+D F	202,082,894F 851,654,842F 1,233,269,259
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象	D E=A+B+C+D F	202,082,894F 851,654,842F
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額	D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259 C. 6,905 F.
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額 10,000口当たり分配金額	D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000 H I=F × H/10,000	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259 C. 6,905 F.
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額	D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000 H I=F × H/10,000	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259 C. 6,905 F.
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2023年 3月23日から2023年	D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000 H I=F × H/10,000	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259F. 6,905F. 50F. 6,166,346F.
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2023年 3月23日から2023年 項目 費用控除後の配当等収益額	D E=A+B+C+D F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 手 4月24日まで	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259 C. 6,905 F. 50 F. 6,166,346 F. 8,204,468 F.
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2023年 3月23日から2023年 項目	D E=A+B+C+D F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 手 4月24日まで	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259 C. 6,905 F. 50 F. 6,166,346 F. 8,204,468 F.
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2023年 3月23日から2023年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填	D E=A+B+C+D F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 手 4月24日まで	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259E 6,905F. 50F. 6,166,346F.
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象 額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2023年 3月23日から2023年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額 収益調整金額	D E=A+B+C+D F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 車 4月24日まで A B	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259 C. 6,905 F. 50 F. 6,166,346 F. 0 F. 619,062,096 F.
分配準備積立金額 当ファンドの分配対象収益額 当ファンドの期末残存口数 10,000口当たり収益分配対象額 10,000口当たり分配金額 収益分配金金額 2023年 3月23日から2023年 項目 費用控除後の配当等収益額 費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	D E=A+B+C+D F G=E/F×10,000 H I=F×H/10,000 車 4月24日まで A B	202,082,894F. 851,654,842F. 1,233,269,259E 6,905F. 50F. 6,166,346F.

1,279,923,551口

F

当ファンドの期末残存口数

10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	6,831円
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,399,617円
2000 7 10 7 20 7 11 2 2000 7		

2022年10月25日から2022年11月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	8,094,958円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	657,987,840円
分配準備積立金額	D	202,841,678円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	868,924,476円
当ファンドの期末残存口数	F	1,269,299,657□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	6,845円
額		
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,346,498円

2022年11月23日から2022年12月22日まで

2022-11/120-11/13/2022-	1 12/122 11 00 0	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	7,814,644円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	639,415,534円
分配準備積立金額	D	198,468,995円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	845,699,173円
当ファンドの期末残存口数	F	1,232,839,248口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	6,859円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	6,164,196円

	ᆸᄪᄣᄭᅱ	<u> 기 </u>
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	6,925円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,945,281円

2023年 4月25日から2023年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	7,682,074円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円
収益調整金額	С	616,837,621円
分配準備積立金額	D	197,357,144円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	821,876,839円
当ファンドの期末残存口数	F	1,184,177,424口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	6,940円
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,920,887円

2023年 5月23日から2023年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	8,226,437円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	618,187,411円
分配準備積立金額	D	198,638,281円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	825,052,129円
当ファンドの期末残存口数	F	1,185,430,528口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	6,959円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,927,152円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期	
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日	
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日	
1.金融商品に対する取組方針	1. 金融商品に対する取組方針	
 当ファンドは 投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左	

iファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

|委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 |同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2022年12月22日現在	2023年 6月22日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h_{\circ}	
2 . 時価の算定方法	2.時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 同左の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期			当期	
	自 2022年 6月23日			自 2022年12月23日	
	至 2022年12月22日			至 2023年 6月22日	
期首元本額		1,349,113,175円	期首元本額		1,232,839,248円
期中追加設定元本額		11,664,044円	期中追加設定元本額		20,763,353円
期中一部解約元本額		127,937,971円	期中一部解約元本額		68,172,073円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 2022年 6月23日	当期 自 2022年12月23日	
種類	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	7,437,538	48,073,815	
親投資信託受益証券	0	99	
合計	7,437,538	48,073,716	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンド∀ - アジア・ハイ・イール ド・ボンド - アジア通貨セレクトク ラス	167,296	1,054,633,984	

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

					O T I H H C
	小計	銘柄数:1	167,296	1,054,633,984	
		組入時価比率:98.9%		99.9%	
	合計			1,054,633,984	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,002,162	
証券	小計	銘柄数:1	982,898	1,002,162	
		組入時価比率:0.1%		0.1%	
	合計			1,002,162	
	合計			1,055,636,146	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		(単位:円)
	第22期 (2022年12月22日現在)	第23期 (2023年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,738,010	2,221,104
投資信託受益証券	116,686,649	126,968,864
親投資信託受益証券	1,002,359	1,002,162
流動資産合計	120,427,018	130,192,130
資産合計	120,427,018	130,192,130
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	64,787	62,495
未払受託者報酬	20,858	20,499
未払委託者報酬	556,192	546,515
未払利息	3	4
その他未払費用	1,332	1,302
流動負債合計	643,172	630,815
負債合計	643,172	630,815
純資産の部		
元本等		
元本	64,787,300	62,495,275
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	54,996,546	67,066,040
(分配準備積立金)	47,227,741	51,026,168
元本等合計	119,783,846	129,561,315
純資産合計	119,783,846	129,561,315
負債純資産合計	120,427,018	130,192,130

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第22期 自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	第23期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日
営業収益		
受取配当金	6,186,080	5,986,050
有価証券売買等損益	14,390,527	8,889,082
営業収益合計	8,204,447	14,875,132
宫業費用		
支払利息	353	271
受託者報酬	20,858	20,499
委託者報酬	556,192	546,515
その他費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,332	1,302
営業費用合計	578,735	568,587
営業利益又は営業損失()	8,783,182	14,306,545
経常利益又は経常損失()	8,783,182	14,306,545
当期純利益又は当期純損失()	8,783,182	14,306,545
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	116,170	259,386
期首剰余金又は期首欠損金()	66,705,528	54,996,546
剰余金増加額又は欠損金減少額	766,219	192,707
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	766,219	192,707
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,743,402	2,107,877
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	3,743,402	2,107,877
分配金	64,787	62,495
期末剰余金又は期末欠損金()	54,996,546	67,066,040

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 2.費用・収益の計上基準 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 足説明 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年12月23日から2023年 6月 4.その他 22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	第22期			第23期	
	2022年12月22日現在			2023年 6月22日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1 .	計算期間の末日における受益権の総数	
		64,787,300□			62,495,275□
2 .	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 .	計算期間の末日における1単位当たりの)純資産の額
	1口当たり純資産額	1.8489円		1口当たり純資産額	2.0731円
	(10,000口当たり純資産額)	(18,489円)		(10,000口当たり純資産額)	(20,731円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	—————————————————————————————————————	第22期				923期	
	自 2022	2年 6月23日			自 2022	2年12月23日	
	至 2022	2年12月22日			至 2023	8年 6月22日	
1.	分配金の計算過程			1.	分配金の計算過程		
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	5,458,781円		費用控除後の配当等収益額	А	5,663,286円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	74,473,754円		収益調整金額	С	71,986,095円

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

分配準備積立金額	D	41,833,747円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	121,766,282円
当ファンドの期末残存口数	F	64,787,300□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	18,794円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	64,787円

	日川山方书	7日首(四四汉县后
分配準備積立金額	D	45,425,377円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	123,074,758円
当ファンドの期末残存口数	F	62,495,275□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	19,693円
額		
10,000口当たり分配金額	н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	62,495円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期	第23期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス	
ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
ं	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期	第23期
2022年12月22日現在	2023年 6月22日現在
1 貸借対昭表計上額 時価及び差額	1 貸借対昭表計上額 時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期	第23期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第22期	第23期	
	自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日	
	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日	
期首元本額	67,819,072円	期首元本額	64,787,300円
期中追加設定元本額	795,570円	期中追加設定元本額	205,153円
期中一部解約元本額	3,827,342円	期中一部解約元本額	2,497,178円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第22期 自 2022年 6月23日	第23期 自 2022年12月23日	
们里 <i>大</i> 只	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	14,168,924	8,756,970	
親投資信託受益証券	98	197	
合計	14,169,022	8,756,773	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券		ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンドV - アジア・ハイ・イール ド・ボンド - アジア通貨セレクトク ラス	20,141	126,968,864	
	小計	銘柄数:1	20,141	126,968,864	
		組入時価比率:98.0%		99.2%	
	合計			126,968,864	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	982,898	1,002,162	
証券	小計	銘柄数:1	982,898	1,002,162	
		組入時価比率:0.8%		0.8%	
	合計			1,002,162	
	合計			127,971,026	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 (2022年12月22日現在)	当期 (2023年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,589,874	4,873,866
投資信託受益証券	120,305,311	124,974,000
親投資信託受益証券	10,002	10,000
流動資産合計	122,905,187	129,857,866
資産合計	122,905,187	129,857,866
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	363,178	346,596
未払解約金	-	2,036,134
未払受託者報酬	3,326	3,439
未払委託者報酬	88,628	91,678
未払利息	3	9
その他未払費用	213	219
流動負債合計	455,348	2,478,075
負債合計	455,348	2,478,075
純資産の部		
元本等		
元本	121,059,629	115,532,063
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,390,210	11,847,728
(分配準備積立金)	12,898,720	13,427,123
元本等合計	122,449,839	127,379,791
純資産合計	122,449,839	127,379,791
負債純資産合計	122,905,187	129,857,866

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前期 自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	当期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日
営業収益		
受取配当金	4,402,850	4,084,240
有価証券売買等損益	8,631,982	9,128,617
営業収益合計	4,229,132	13,212,857
営業費用		
支払利息	395	271
受託者報酬	21,693	20,245
委託者報酬	578,308	539,763
その他費用	1,405	1,296
営業費用合計	601,801	561,575
営業利益又は営業損失()	4,830,933	12,651,282
経常利益又は経常損失()	4,830,933	12,651,282
当期純利益又は当期純損失()	4,830,933	12,651,282
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	431,217	133,702
期首剰余金又は期首欠損金()	8,984,296	1,390,210
剰余金増加額又は欠損金減少額	275,805	408,318
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	275,805	408,318
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,250,993	352,281
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,250,993	352,281
分配金	2,219,182	2,116,099
期末剰余金又は期末欠損金()	1,390,210	11,847,728

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 2.費用・収益の計上基準 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 足説明 当該財務諸表の特定期間は、2022年12月23日から2023年 6月22日までとなっており 4.その他 ます。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期		当期		
	2022年12月22日現在		2023年 6月22日現在		
1.	特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の総数	
		121,059,629□			115,532,063□
2 .	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2.	特定期間の末日における1単位当たりの	の純資産の額
	1口当たり純資産額	1.0115円		1口当たり純資産額	1.1025円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,115円)		(10,000口当たり純資産額)	(11,025円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期			当期			
自 2022	2年 6月23日			自 2022年12月23日		
至 2022年12月22日			至 2023年 6月22日			
1.分配金の計算過程			1.	分配金の計算過程		
2022年 6月23日から2022年	F 7月22日まで			2022年12月23日から2023年	F 1月23日まで	
項目				項目		
費用控除後の配当等収益額	А	673,358円		費用控除後の配当等収益額	А	680,087円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

				日岡யカギ	
収益調整金額	С	42,009,237円	収益調整金額	С	38,246,643円
分配準備積立金額	D	12,828,607円	分配準備積立金額	D	12,406,869円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	55,511,202円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,333,599円
当ファンドの期末残存口数	F	131,824,099□	当ファンドの期末残存口数	F	117,640,766口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,210円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,363円
10,000口当たり分配金額	Н	30円	10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	395,472円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	352,922円
2022年 7月23日から2022年	 ∓ 8月22日まで	,	2023年 1月24日から2023年	 ₹ 2月22日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	739,503円	費用控除後の配当等収益額	A	675,814円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円
後の有価証分元員寺損益額 	С	40, 700, 050 III		С	20 240 005
		40,709,856円	収益調整金額		38,318,005円
分配準備積立金額	D = A.P.C.D	12,688,575円	分配準備積立金額	D E_A.B.C.D	12,733,945円
当ファンドの分配対象収益額		54,137,934円	当ファンドの分配対象収益額		51,727,764円
当ファンドの期末残存口数	F	127,687,641□	当ファンドの期末残存口数	F	117,805,158□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,239円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,390円
10,000口当たり分配金額	Н	30円	10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	383,062円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	353,415円
	年 9月22日まで		2023年 2月23日から2023年	- F 3月22日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	739,009円	費用控除後の配当等収益額	A	617,416円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	40,695,434円	収益調整金額	С	38,385,125円
分配準備積立金額	D	13,019,597円	分配準備積立金額	D	13,056,344円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	54,454,040円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,058,885円
当ファンドの期末残存口数	F	127,591,559口	当ファンドの期末残存口数	F	117,959,001□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,267円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,413円
	Н	30円	10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	382,774円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	353,877円
L 2022年 9月23日から2022年	<u>-</u> 年10月24日まで	I	L 2023年 3月23日から2023 ^年	 F 4月24日まで	
項目			項目		
世界 (1) 世界 (2)	A	582,232円		A	556,143円
費用控除後・繰越欠損金補填		0円	費用控除後・繰越欠損金補填		0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
	С	36,913,990円		С	38,462,066円
	D	12,152,220円	—————————————————————————————————————	D	13,319,883円
 当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,648,442円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,338,092円
├───── 当ファンドの期末残存口数	F	115,693,021□	当ファンドの期末残存口数	F	118,134,481□
 10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,291円	10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,430円
額			額		
	i		-		
10,000口当たり分配金額	Н	30円	10,000口当たり分配金額	Н	30円

2022年10月25日から2022年11月22日まで

	, 3== [
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	601,889円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	36,990,450円
分配準備積立金額	D	12,387,373円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,979,712円
当ファンドの期末残存口数	F	115,872,376□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,313円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	347,617円

2022年11月23日から2022年12月22日まで

А	620,253円
В	0円
С	39,213,200円
D	12,641,645円
E=A+B+C+D	52,475,098円
F	121,059,629□
G=E/F × 10,000	4,334円
Н	30円
I=F×H/10,000	363,178円
	B C D E=A+B+C+D F G=E/F × 10,000

2023年 4月25日から2023年 5月22日まで

	,,,	
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	671,688円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	38,532,956円
分配準備積立金額	D	13,521,623円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	52,726,267円
当ファンドの期末残存口数	F	118,295,514口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,457円
額		
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	354,886円

2023年 5月23日から2023年 6月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	674,231円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	38,079,788円
分配準備積立金額	D	13,099,488円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,853,507円
当ファンドの期末残存口数	F	115,532,063□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	4,488円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	346,596円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

1.金融商品に対する取組方針

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 同左会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2022年12月22日現在	2023年 6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h_{\circ}	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期	当期	
	自 2022年 6月23日	自 2022年12月2	3日
	至 2022年12月22日	至 2023年 6月2	2日
期首元本額	131,673,287円	期首元本額	121,059,629円
期中追加設定元本額	6,012,837円	期中追加設定元本額	5,715,556円
期中一部解約元本額	16,626,495円	期中一部解約元本額	11,243,122円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期	当期
種類	自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日
		損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,571,821	5,667,606
親投資信託受益証券	0	1
合計	2,571,821	5,667,605

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンドV - アジア・ハイ・イール ド・ボンド - 米ドルクラス (J)	13,886	124,974,000	
	小計	銘柄数:1	13,886	124,974,000	
		組入時価比率:98.1%		100.0%	
	合計			124,974,000	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	9,808	10,000	
証券	小計	 銘柄数:1	9,808	10,000	
		組入時価比率:0.0%		0.0%	
	合計			10,000	

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

合計	124,984,000
----	-------------

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第18期 (2022年12月22日現在)	第19期 (2023年 6月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	259,573	275,255
投資信託受益証券	13,563,875	15,237,000
親投資信託受益証券	10,002	10,000
流動資産合計	13,833,450	15,522,255
資産合計	13,833,450	15,522,255
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,252	10,401
未払受託者報酬	2,704	2,377
未払委託者報酬	72,074	63,392
その他未払費用	164	154
流動負債合計	85,194	76,324
負債合計	85,194	76,324
純資産の部		
元本等		
元本	10,252,328	10,401,282
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,495,928	5,044,649
(分配準備積立金)	3,505,220	3,953,966
元本等合計	13,748,256	15,445,931
純資産合計	13,748,256	15,445,931
負債純資産合計	13,833,450	15,522,255

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第18期 自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	第19期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日
営業収益		
受取配当金	560,500	479,350
有価証券売買等損益	1,193,761	1,085,992
営業収益合計	633,261	1,565,342
営業費用		
支払利息	10	7
受託者報酬	2,704	2,377
委託者報酬	72,074	63,392
その他費用	164	154
営業費用合計	74,952	65,930
営業利益又は営業損失()	708,213	1,499,412
経常利益又は経常損失()	708,213	1,499,412
当期純利益又は当期純損失()	708,213	1,499,412
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	180,587	4
期首剰余金又は期首欠損金()	6,117,482	3,495,928
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,432	59,728
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	57,432	59,728
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,141,108	14
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	2,141,108	14
分配金	10,252	10,401
期末剰余金又は期末欠損金()	3,495,928	5,044,649

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 2.費用・収益の計上基準 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 足説明 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年12月23日から2023年 6月 4.その他 22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	第18期			第19期	
	2022年12月22日現在			2023年 6月22日現在	
1.	計算期間の末日における受益権の総数		1.	計算期間の末日における受益権の総数	女
		10,252,328□			10,401,282□
2 .	計算期間の末日における1単位当たりの	純資産の額	2 .	計算期間の末日における1単位当たり	の純資産の額
	1口当たり純資産額	1.3410円		1口当たり純資産額	1.4850円
	(10,000口当たり純資産額)	(13,410円)		(10,000口当たり純資産額)	(14,850円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第18期			第19期			
	自 2022年 6月23日				自 2022年12月23日		
	至 2022年12月22日				至 2023年 6月22日		
1.分配金の計算過程		1.	1.分配金の計算過程				
	項目				項目		
	費用控除後の配当等収益額	А	411,957円		費用控除後の配当等収益額	А	459,161円
	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円		費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
	後の有価証券売買等損益額				後の有価証券売買等損益額		
	収益調整金額	С	4,024,911円		収益調整金額	С	4,136,849円

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

分配準備積立金額	D	3,103,515円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,540,383円
当ファンドの期末残存口数	F	10,252,328口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	7,354円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	10,252円

	日岡毗刀书	
分配準備積立金額	D	3,505,206円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,101,216円
当ファンドの期末残存口数	F	10,401,282口
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	7,788円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,401円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第18期	第19期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス	
ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
ं	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

第18期	第19期
2022年12月22日現在	2023年 6月22日現在
1 貸借対昭表計上額 時価及び差額	1 . 貸借対昭表計上額. 時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

親投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

同左

2. 時価の算定方法

同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期	第19期
自 2022年 6月23日	自 2022年12月23日
至 2022年12月22日	至 2023年 6月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	第18期	第19期	
	自 2022年 6月23日	自 2022年12月23	3日
	至 2022年12月22日	至 2023年 6月22	2日
期首元本額	15,619,353円	期首元本額	10,252,328円
期中追加設定元本額	155,572円	期中追加設定元本額	148,997円
期中一部解約元本額	5,522,597円	期中一部解約元本額	43円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第18期 自 2022年 6月23日 至 2022年12月22日	第19期 自 2022年12月23日 至 2023年 6月22日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	923,929	1,085,994	
親投資信託受益証券	1	2	
合計	923,930	1,085,992	

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ ファンドV - アジア・ハイ・イール ド・ボンド - 米ドルクラス (J)	1,693	15,237,000	
	小計	銘柄数:1	1,693	15,237,000	
		組入時価比率:98.6%		99.9%	
	合計			15,237,000	
親投資信託受益	日本円	野村マネー マザーファンド	9,808	10,000	
証券	小計	銘柄数:1	9,808	10,000	
		組入時価比率:0.1%		0.1%	
	合計			10,000	
	合計			15,247,000	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」の各ファンドは、「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要 投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2023年 6月22日現在)

資産の部

流動資産

	(2023年 6月22日現在)
コール・ローン	4,132,806,337
地方債証券	110,203,862
特殊債券	292,300,480
未収利息	1,128,084
前払費用	226,085
流動資産合計	4,536,664,848
資産合計	4,536,664,848
負債の部	
流動負債	
未払解約金	16,798,000
未払利息	7,744
流動負債合計	16,805,744
負債合計	16,805,744
純資産の部	
元本等	
元本	4,432,764,901
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	87,094,203
元本等合計	4,519,859,104
純資産合計	4,519,859,104
負債純資産合計	4,536,664,848

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	2023年 6月22日現在	
1.	1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
	1口当たり純資産額 1.0196円	
	(10,000口当たり純資産額)	(10,196円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

	自 2022年12月23日	
	至 2023年 6月22日	
1 金融商品に対する取組方針		

135/194

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年 6月22日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

地方債証券、特殊債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 6月22日現在		
期首	2022年12月23日	
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,747,300,663円	
同期中における追加設定元本額	2,211,070,348円	
同期中における一部解約元本額	2,525,606,110円	
期末元本額	4,432,764,901円	
期末元本額の内訳 *		
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	743,251,888円	
ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド)	69,810,367円	
ネクストコア	2,282,012円	
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円	
野村新世界高金利通貨投信	982,608円	
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	982,609円	
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	982,609円	

	有価証券報告書(内国投資信託
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村米国八イ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	9,826円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信 (プラジルレアルコース) 年 2 回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,260円
野村米国八イ・イールド債券投信 (トルコリラコース) 年 2 回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	98,260円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年 2 回決算型	982,608円
野村新米国八イ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	982,608円
野村新米国八イ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	982,608円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	98,261円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信(円コース)年 2 回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年 2 回決算型	982,608円
	·

	有価証券報告書(内国投資信託
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年 2 回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型	984,834円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	982,608円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ (野村 S M A 向け)	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年 2 回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	98,261円
野村 P I M C O新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国プランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768円
野村米国プランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド (円コース)毎月分配型	983,672円
 ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド (円コース)年 2 回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年 2 回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年 2 回決算型	983,672円
野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
	,13

	有価証券報告書(内国投資信託
野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型	98,262円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,609円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年 2 回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年 2 回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型	966円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型	123,377円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型	23,859円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	27,600円
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型	149,947円
野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型	3,114円
野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年 2 回決算型	18,851円
野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	373,897円
野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年 2 回決算型	13,042円
野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	14,308円
	·

1	有価証券報告書(内国投資信託 I
野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年 2 回決算型	63,772円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,809円
野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型	9,807円
野村グローバルボンド投信 A コース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Bコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Cコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 Dコース	980,489円
野村グローバルボンド投信 Eコース	98,049円
野村グローバルボンド投信 F コース	980,489円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型	9,805円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型	9,805円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年2回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA・EW向け)	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け)	9,801円
グローバル・ストック A コース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース (野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 A コース(野村SMA・EW向け)	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向け)	9,794円
' ク 野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)毎月分配型	
FITTI「 I IVI C O 小国仅具週間限分判略ノアノト(局質ハツンのリ)母月万配空	9,797円

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	有伽証券報告書(内国投資信託:
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Сコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
(年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール (資産成長型)	98,049円
マイライフ・エール (年2%目標払出型)	98,049円
マイライフ・エール (年6%目標払出型)	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用)	1,248,281,712円
ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド 5 0 (適格機関投資家転売制限付)	158,756,834円
野村日経225ターゲット(公社債運用移行型) Kプライス(適格機関投資家専用)	1,486,454,639円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド(為替ヘッジあり)2210(適格機関投	478,525,202円
資家転売制限付)	470,323,20213
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンプルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	7,492,405円

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	京都府 公募平成25年度第7回	90,000,000	90,175,216	
		福岡県 公募平成25年度第4回	20,000,000	20,028,646	
	小計	銘柄数:2	110,000,000	110,203,862	
		組入時価比率:2.4%		27.4%	
	合計			110,203,862	
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第195回	292,000,000	292,300,480	
	小計	銘柄数:1	292,000,000	292,300,480	

EDINET提出書類

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	組入時価比率:6.5%	72.6%	
合計		292,300,480	
合計		402,504,342	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

2023年7月31日現在

資産総額	797,574,578円
負債総額	1,368,716円
純資産総額(-)	796,205,862円
発行済口数	1,366,347,521□
1口当たり純資産額(/)	0.5827円

野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

2023年7月31日現在

資産総額	194,564,518円
負債総額	682,784円
純資産総額(-)	193,881,734円
発行済口数	191,241,624□
1口当たり純資産額(/)	1.0138円

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型

2023年7月31日現在

資産総額	2,329,007,290円
負債総額	894,845円
純資産総額(-)	2,328,112,445円
発行済口数	4,061,528,000□
1口当たり純資産額(/)	0.5732円

野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型

2023年7月31日現在

資産総額	226,867,423円
負債総額	5,852,405円
純資産総額(-)	221,015,018円
発行済口数	121,637,224□
1口当たり純資産額(/)	1.8170円

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型

2023年7月31日現在

資産総額	1,031,732,237円
負債総額	181,690円
純資産総額(-)	1,031,550,547円
発行済口数	1,171,723,657□
1口当たり純資産額(/)	0.8804円

野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型

2023年7月31日現在

資産総額	127,754,670円
負債総額	125,716円
純資産総額(-)	127,628,954円
発行済口数	62,535,702□
1口当たり純資産額(/)	2.0409円

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型

2023年7月31日現在

資産総額	91,790,295円
負債総額	16,070円
純資産総額(-)	91,774,225円
発行済口数	84,884,883□
1口当たり純資産額(/)	1.0812円

野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型

2023年7月31日現在

資産総額	15,241,057円
負債総額	14,971円
純資産総額(-)	15,226,086円
発行済口数	10,427,584□
1口当たり純資産額(/)	1.4602円

(参考)野村マネー マザーファンド

2023年7月31日現在

資産総額	4,089,544,904円
負債総額	607,738円
純資産総額(-)	4,088,937,166円
発行済口数	4,010,348,262□
1口当たり純資産額(/)	1.0196円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託 の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または 記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解 約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法そ の他の法令等にしたがって取り扱われます。

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および 監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

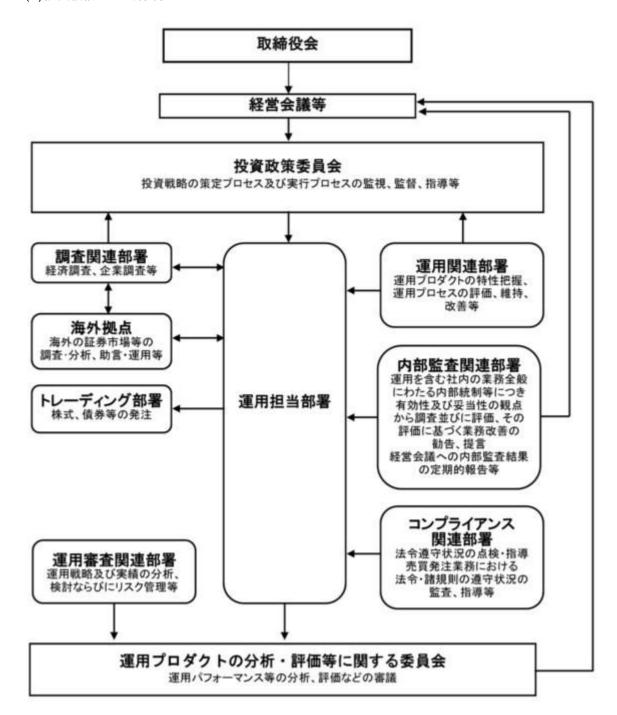
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上(但し、過半数は社外取締役)で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

4壬 米五	** **	体次变级短(五七四)
↑里尖貝	一 	純貧産総額(白万円)

追加型株式投資信託	1,008	45,137,414
単位型株式投資信託	191	783,018
追加型公社債投資信託	14	6,831,005
単位型公社債投資信託	474	1,037,809
合計	1,687	53,789,246

3【委託会社等の経理状況】

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記番号	•	百万円)	金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,006		1,865
金銭の信託			35,894		42,108
有価証券			29,300		21,900
前払金			11		11
前払費用			454		775
未収入金			694		1,775
未収委託者報酬			27,176		26,116
未収運用受託報酬			4,002		3,780
短期貸付金			1,835		1,001
未収還付法人税等			-		2,083
その他			57		84
貸倒引当金			15		15
流動資産計			101,417		101,486
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	2	1,219		906	
器具備品	2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	

1			ı	日岡毗刃+
投資その他の資産		16,067		16,336
投資有価証券	2,201		1,793	
関係会社株式	9,214		10,025	
長期差入保証金	443		520	
長期前払費用	13		10	
前払年金費用	1,297		1,553	
繰延税金資産	2,784		2,340	
その他	112		92	
固定資産計		23,023		23,235
資産合計		124,440		124,722

		前事	業年度	当事業		
		(2022年	3月31日)	(2023年3	(2023年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)	
(負債の部)						
流動負債						
預り金			120		124	
未払金			17,615		17,879	
未払収益分配金		0		0		
未払償還金		17		57		
未払手数料		8,357		8,409		
関係会社未払金		8,149		8,911		
その他未払金		1,089		500		
未払費用	1		9,512		9,682	
未払法人税等			1,319		1,024	
前受収益			22		22	
賞与引当金			4,416		3,635	
その他			121		46	
流動負債計			33,127		32,414	
固定負債						
退職給付引当金			3,194		2,940	
時効後支払損引当金			588		595	
資産除去債務			1,123		1,123	
固定負債計			4,905		4,659	
負債合計			38,033		37,074	
(純資産の部)						
株主資本			86,232		87,419	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			55,322		56,509	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		54,637		55,823		
別途積立金		24,606		24,606		
繰越利益剰余金		30,030		31,217		
評価・換算差額等		•	174		229	
その他有価証券評価差額金			174		229	
			86,407		87,648	
 負債・純資産合計			124,440		124,722	

(2)【損益計算書】

		(自 202 ⁻	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		《年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百	百万円)
営業収益					
委託者報酬			115,733		113,491
運用受託報酬			17,671		18,198
その他営業収益			530		331
営業収益計			133,935		132,021
営業費用					
支払手数料			39,087		38,684
広告宣伝費			804		1,187
公告費			0		0
調査費			26,650		29,050
調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業 (自 2021: 至 2022 ^年	年4月1日	\.	¥年度 年4月1日 ∓3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百	万円)
営業外収益					

	_				有価証券報
受取配当金	1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		貸	資本剰余:	金	利益剰余金				
			スの供	資本		その他和	益剰余金	利益	株主
		資 本 準備金	その他 資本 剰余金 割余金 合計	利 益準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金 合計	資本合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

							н	三三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位:百万円)

			(112.13/3/3/
	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の	116	116	116
当期変動額 (純額)	110	110	110
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資	資本剰余3	本剰余金		利益剰余金			
			その他	資本	•	その他和	川益剰余金	利益	株主
	資本金	資 本 準備金	資 本剰余金	剰余金	利 益準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	剰余金合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位:百万円)

評価・換算差額等

	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない … 時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない … 移動平均法による原価法

株式等

2 . 金銭の信託の評価基準及び評価方 法 時価法

3.デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

時価法

4.外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 6年

 附属設備
 6~15年

 器具備品
 4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業 年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づ く将来の支払見込額を計上しております。

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記] 該当事項はありません。

7. 収益及び費用の計上基準

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年	度末
(2022年3月31日)	(2023年3月]31日)
1 . 関係会社に対する資産及び負	負債	1.関係会社に対する資産	及び負債
区分掲記されたもの以外で行	各科目に含まれている	区分掲記されたもの以	外で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります	Γ.	ものは、次のとおりであ	ります。
未払費用	1,223百万円	未払費用	1,350百万円
2 . 有形固定資産より控除した減	城価償却累計額 日本	2 . 有形固定資産より控除	した減価償却累計額
建物	589百万円	建物	901百万円
器具備品	618	器具備品	657
合計	1,207		1,559

損益計算書関係

前事業年度		当事業年度	
(自 2021年4月1日		(自 2022年4月1日	
至 2022年3月31日		至 2023年3月31日)	
1.関係会社に係る注記	•	1.関係会社に係る注記	
区分掲記されたもの以外で関係	系会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対	するもの
は、次のとおりであります。		は、次のとおりであります。	
受取配当金	3,525百万円	受取配当金 7,634	百万円
2.固定資産除却損		2.固定資産除却損	
建物	346百万円	建物	百万円
器具備品	28	器具備品 ()
ソフトウェア	-	ソフトウェア 52	<u> </u>
合計	374	合計 52	2

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額26,268百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,100円基準日2021年3月31日効力発生日2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,877百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,830円基準日2022年3月31日効力発生日2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,877百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,830円基準日2022年3月31日効力発生日2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額55,782百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額10,830円基準日2023年3月31日

効力発生日

2023年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他 (デリバティブ取引)	121	121	-
負債計	121	121	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

- ()1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 - 2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

			(+12 - 177)	<u> </u>
	1年以内	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	104-0
預金	2,006	-	-	
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位:百万円))
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その他)	-	1,736	-	1,736
()				
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

- ()時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。
- (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信 託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されている ため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合 は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理すること により、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他(デリバティブ取引)	46	46	-
負債計	46	46	-

- 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費 用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、 記載を省略しております。
- 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等()	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以出	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	10+4-20
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	1	-	1
未収委託者報酬	26,116		-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900		-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額 (単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(運用目的・その他)	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成 されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デ リバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から 提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類 しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類し ております。

有価証券関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1. 売買目的有価証券(2022年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2022年3月31日) 該当事項はありません。
- 3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
△ 刀	(百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

	貸借対照表	取得原価	差額
区分	計上額		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)

貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等(貸借対照表計上額315百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,886百万円)は、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2023年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2023年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
□ △ 刀	(百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等(貸借対照表計上額235百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,557百

万円)は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うちー年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			,		
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うちー年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2)	年金資産の期首残高と期末残高の調整表
1 4 4 1	十五县庄以知日况间6册入况间以侧在仪

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円		
年金資産	19,687		
	879		
非積立型制度の退職給付債務	3,159		
未積立退職給付債務	2,279		
未認識数理計算上の差異	489		
未認識過去勤務費用	106		
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896		
退職給付引当金	3,194		
前払年金費用	1,297		
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896		

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.9%退職一時金制度の割引率0.6%長期期待運用収益率2.35%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1))退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
-----	-----------------------

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率 1.4% 退職一時金制度の割引率 1.1% 長期期待運用収益率 2.35%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

31日)
負債の発生の主な原因別の
百万円
1,138
912
1,010
22
1
33
18
50
7
348
89
4
4,87
1,69
3,18
去費用 17
8
103
48
84
2,34
適用後の法人税等の負担率
頁目別の内訳
31.0%
れない項 0.3%
れない項 0.3%
「入され
6.4%
2.1%
0.6%
:係る外
0.7%
0.8%
の負担率26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場 合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法 人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算し ております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

			(単121)	<u> </u>
	前事業年度		当事業年度	
自	2021年4月 1日	自	2022年4月 1日	3
至	2022年3月31日	至	2023年3月31日	3
	1,371			1,123
	48		-	
	296			-
	1,123			1,123
		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日 1,371 48 296	自 2021年4月 1日 自 至 2022年3月31日 至 1,371 48 296	前事業年度 当事業年度 自 2021年4月 1日 自 2022年4月 1日 至 2022年3月31日 至 2023年3月31日 1,371 48 - 296

収益認識に関する注記

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

尹未十及 (ロ 202 十7万	1 日 王 2022 年 3月31日 /
	前事業年度
区分	(自 2021年4月 1日
	至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬(注)	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

丁未一及(口 2022 1 1/1	<u> </u>
	当事業年度
区分	(自 2022年4月 1日
	至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬(注)	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
 - (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
 - (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等 該当はありません。

(イ)子会社等

	(1) T	江立								
種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
	., = -						資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに扱 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1. 関連当事者との取引
 - (ア)親会社及び法人主要株主等 該当はありません。

(イ)子会計等

	(1)丁云仙寺									
	会社等				議決権等	 関連当事者との		取引		期末
種類	の名称	所在地	資本金	事業の内容	の所有	関係	取引の内容	金額	科目	残高
	02 H15				(被所有)割合	VI (34)		(百万円)		(百万円)
	ノムラ・エー						資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
子会社	エム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	1 証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度		
(自 2021年4月1日		(自 2022年4月1日		
至 2022年3月31日)		至 2023年3月31	日)	
1 株当たり純資産額	16,775円81銭	1 株当たり純資産額	17,016円74銭	
1 株当たり当期純利益	4,835円10銭	1 株当たり当期純利益	5,060円34銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	ついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在		
株式が存在しないため記載しておりまt	±ん。	株式が存在しないため記載しておりません。		
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基	礎	
損益計算書上の当期純利益	24,904百万円	損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	
普通株式に係る当期純利益	24,904百万円	普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要	要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。		
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の 額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	* (b)資本金の額	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{* 2023}年6月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	* (b)資本金の額	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	

^{* 2023}年6月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の 保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約 金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2023年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2023年 3月 6日	臨時報告書
2023年 3月17日	有価証券届出書
2023年 3月17日	有価証券報告書
2023年 5月31日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

尚

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士湯原

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 水 永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財 務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型の202年12月23日から2023年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型の202年12月23日から2023年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連す る内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型の2022年12月23日から2023年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型の2022年12月23日から2023年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型の2022年12月23日から2023年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法 人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野明史 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型の2022年12月23日から2023年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年2回決算型の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連す る内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野明史業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型の2022年12月23日から2023年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型の2022年12月23日から2023年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

- 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じ て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。